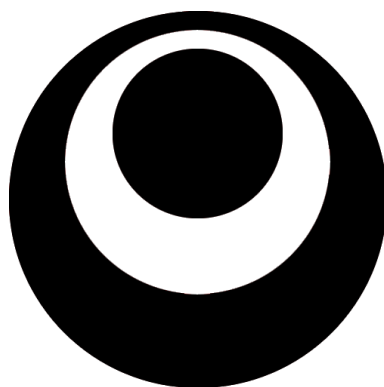


令和4年度

事業概要



沖縄県中央食肉衛生検査所
沖縄県北部食肉衛生検査所

はじめに

平素より当県の食肉衛生行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日から感染症法上の位置づけが2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更されました。

我が国で初めて新型コロナウイルス感染者が確認された令和2年1月から約3年半が経過し、我々の日常生活は、新型コロナウイルス発生以前の生活様式を取り戻しつつあります。

さて、近年、口蹄疫、アフリカ豚熱及び高病原性鳥インフルエンザなど、国境を越えて蔓延する越境性動物疾病や新興・再興感染症としての人獣共通感染症への迅速な対応が求められています。

高病原性鳥インフルエンザについては、令和4年/令和5年シーズン、全国的に多発し、当県においても令和4年12月、県内初となる高病原性鳥インフルエンザの発生が養鶏場において確認されました。改めて、家畜保健衛生所をはじめ関係機関と緊密に連携を図り、各種家畜伝染病発生時に備え、より一層、体制の整備を構築していく所存であります。

と畜場や大規模食鳥処理場においては、令和3年6月より法令に基づき HACCP が制度化されました。HACCP の制度化に伴い外部検証制度が導入され、各種記録簿、衛生管理の実施状況の確認及び微生物試験など定期的に外部検証を実施しています。

食肉・食鳥肉は、様々な工程を経て処理されるため、HACCP に基づく衛生管理が適正に運用されるよう安全性の確保や衛生管理について、監視体制の強化を図り、詳細かつ丁寧に施設側との協議や調整等を行っていくことが必要です。

今後とも、最新の科学的知見や社会情勢の動向を注視し、検査員の知識の習得、検査技術・精度の向上を図り、科学的なデータに基づいたと畜検査、食鳥検査を実施し、安全で衛生的な食肉・食鳥肉を消費者へ提供できるよう努めてまいります。

ここに、令和4年度の事業概要をとりまとめましたので、業務の参考としてご高覧いただければ幸いです。

令和5年6月

沖縄県中央食肉衛生検査所
所長 大城 哲也

沖縄県北部食肉衛生検査所
所長 新垣 衡

凡 例

- ・「とく」は生後1年未満の牛、「こま」は生後1年未満の馬を表す
- ・表の空白部分は「0(ゼロ)」を表す

目 次

第1章	食肉衛生検査所	
1	沿革	3
2	食肉衛生検査所・と畜場・食鳥処理場の所在地	5
3	組織及び機構	6
4	職員構成	6
5	沖縄県行政組織規則(抜粋)	7
6	沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則(抜粋)	8
7	事務分掌	10
8	歳入・歳出	12
9	食肉衛生検査所庁舎の平面図	13
10	主な検査機械器具(備品)	15
第2章	検査業務	
I	と畜検査業務	
1	概要	19
2	検査統計	
(1)	と畜検査頭数及び獣畜のとさつ解体禁止又は廃棄したものの原因	20
(2)	月別と畜検査頭数	22
(3)	月別とさつ禁止頭数	22
(4)	月別全部廃棄頭数	23
(5)	畜種別の一部廃棄数	24
(6)	病畜の疾病内訳頭数	26
(7)	と畜検査頭数の推移	27
(8)	とさつ禁止頭数の推移	27
(9)	全部廃棄頭数の推移	28
(10)	開場日数及び検査延べ人数	29
(11)	衛生講習会	29
(12)	衛生監視	29
(13)	と畜検査データの還元	30
II	食鳥検査業務	
1	概要	31
2	検査統計	
(1)	食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ内臓摘出禁止又は廃棄したものの原因	32
(2)	月別食鳥検査羽数及び廃棄羽数	32
(3)	食鳥検査羽数の推移	33
(4)	開場日数及び検査延べ人数	33
(5)	衛生講習会	33

(6) 衛生監視	33
(7) 認定小規模食鳥処理場	34

III 精密検査業務

1 概要

(1) 保留獣畜の精密検査件数及び検査結果	35
(2) 伝達性海綿状脳症(TSE)の検査件数	36

2 微生物検査

(1) 保留獣畜の精密検査件数	37
(2) 検査施設における信頼性確保	37

3 病理・寄生虫検査

(1) 保留獣畜の精密検査件数	38
(2) 病理組織学的検査件数	38

4 理化学検査

(1) 残留有害物質モニタリング検査(厚生労働省通知モニタリング検査)	41
(2) 残留抗菌性物質モニタリング検査	42
(3) 保留獣畜の精密検査件数	42
(4) 検査施設における信頼性確保	42
(5) GLP	43

第3章 研修・調査研究

1 研修及び講習会	47
2 調査研究	49

第4章 その他

1 と畜場及び食鳥処理場一覧

(1) と畜場	53
(2) 食鳥処理場	53
(3) 認定小規模食鳥処理場	54

2 使用料、解体料及び手数料一覧

(1) と畜場の使用料及びとさつ解体料	54
(2) と畜関係手数料	55
(3) 食鳥関係手数料	55
(4) 検査手数料の推移	55

3 沖縄県全体のと畜検査統計

(1) と畜場別のと畜検査頭数	56
(2) と畜検査頭数の推移	56
(3) と畜検査頭数 及び 獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因	57

第 1 章 食肉衛生検査所

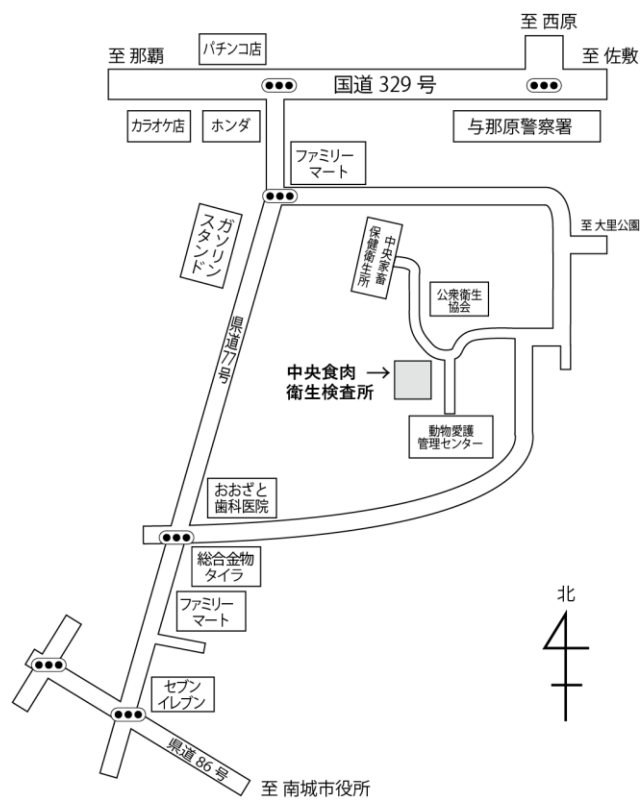
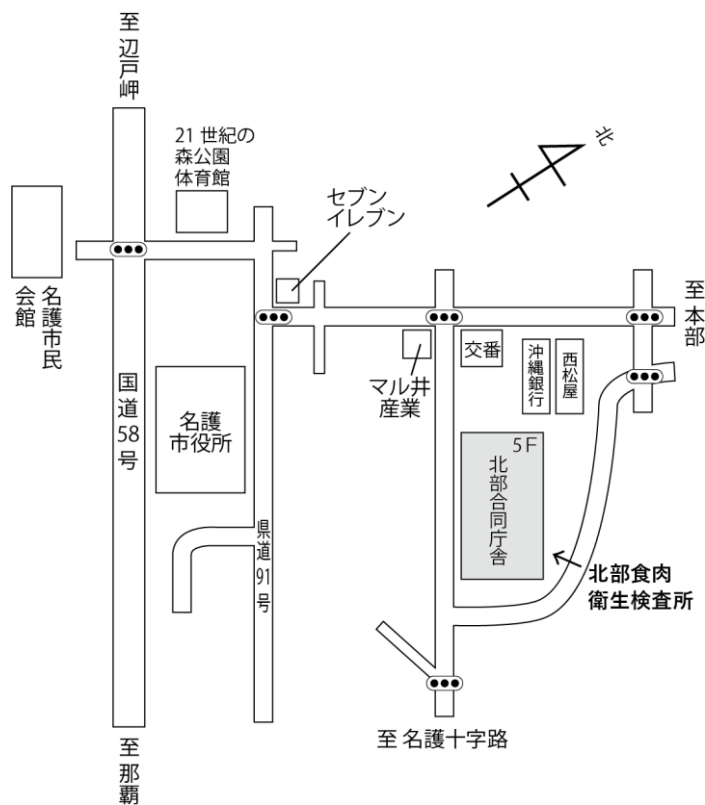
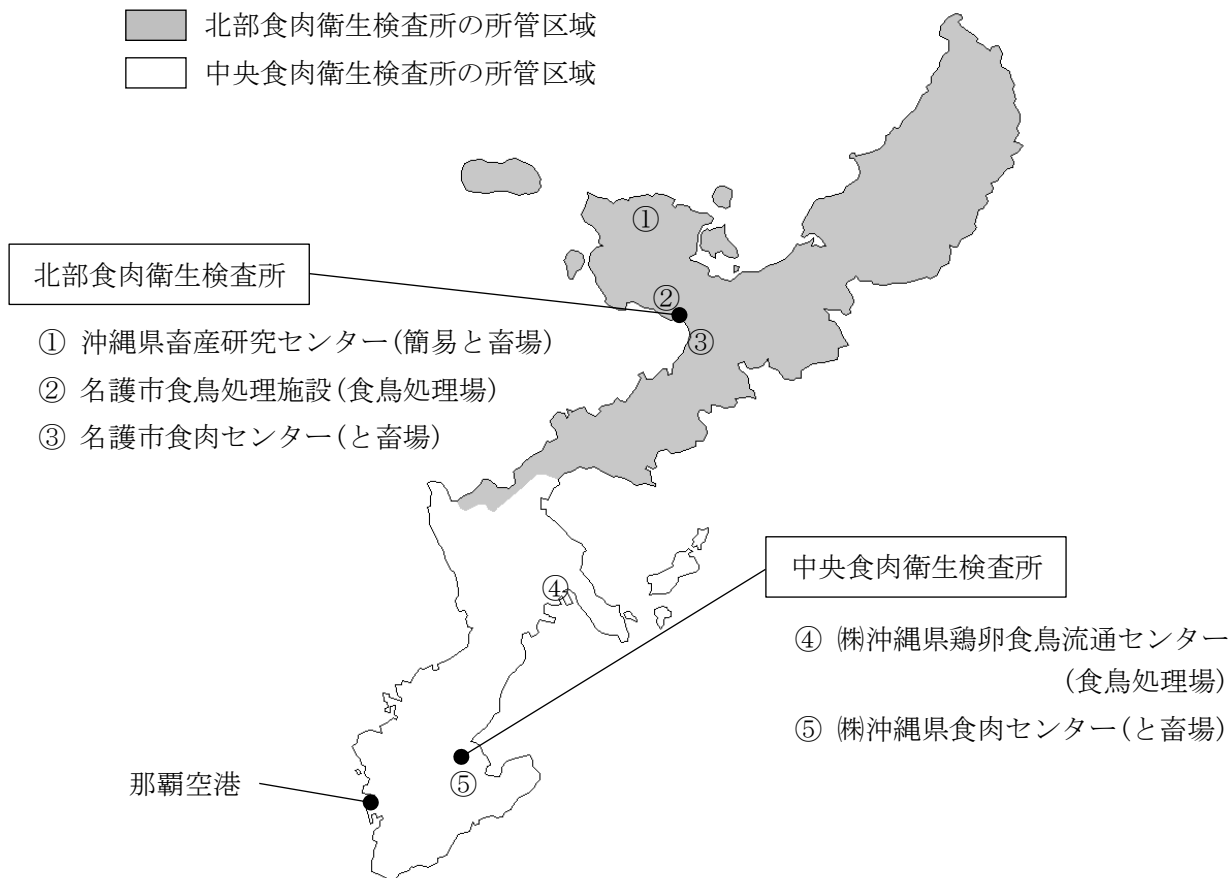
1 沿革

昭和 44 年 07 月	と畜場法に基づく食肉衛生行政を琉球政府農林局畜産課から厚生局公衆衛生課に移管
昭和 47 年 07 月	32 カ所のと畜場設置者に対しと畜場の構造・設備の改善を勧告
昭和 48 年 05 月	32 カ所のと畜場を 12 カ所に整理統合
昭和 49 年 04 月	沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所を那覇市曙に設置し、各保健所(名護・宮古・八重山を除く)で所管していたと畜検査業務を集中統合
昭和 49 年 06 月	沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所北部支所を設置
昭和 54 年 03 月	沖縄県食肉衛生検査所を大里村大里 2015 番地に移転
昭和 55 年 04 月	(株)沖縄県南部食肉センターが(株)沖縄県食肉センターへ統合
昭和 57 年 03 月	沖縄県食肉衛生検査所北部支所を名護市宇世富慶 923 番地に移転
昭和 60 年 04 月	(株)那覇ミートが(株)沖縄県食肉センターへ統合 沖縄県食肉衛生検査所が 2 課制から 4 課制(検査 1~4 課)となる
昭和 63 年 09 月 30 日	北部食肉センター(株)が廃業し、沖縄県協同食肉(株)として発足
平成 02 年 12 月 04 日	国道 329 号線道路改修のため沖縄県食肉衛生検査所北部支所を名護市名護 1453 番地に移転
平成 04 年 04 月 01 日	食鳥検査が開始され、沖縄食鶏加工(株)、(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター、中央食品加工(株)、沖縄畜産(株)の 4 食鳥処理場が検査対象施設となる
平成 05 年 07 月 01 日	(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センターが処理羽数の減少のため認定小規模食鳥処理場となる
平成 05 年 10 月 27 日	沖縄県食肉衛生検査所北部支所を沖縄県北部合同庁舎へ移転
平成 06 年 04 月 01 日	沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所を沖縄県中央食肉衛生検査所として、沖縄県食肉衛生検査所北部支所を沖縄県北部食肉衛生検査所として設置、沖縄県北部食肉衛生検査所が 2 課制(検査第 1~2 課)となる
平成 07 年 09 月 29 日	沖縄県協同食肉(株)が廃業し、(株)沖縄県食肉センター名護分工場として発足
平成 09 年 04 月 14 日	沖縄畜産工業(株)がと畜場を廃止し、同月 15 日に中部食肉センター(株)へ統合
平成 09 年 05 月 17 日	沖縄畜産(株)が食鳥処理場を廃止
平成 10 年 04 月 01 日	(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センターが食鳥検査対象の食鳥処理場となる
平成 12 年 03 月 31 日	(株)沖縄県食肉センター名護分工場が大動物処理施設を廃止
平成 13 年 03 月 27 日	(株)真玉橋食肉センターが廃業 沖縄県中央食肉衛生検査所が 4 課制から 3 課制となる
平成 13 年 02 月 28 日	(株)沖縄県食肉センター名護分工場が小動物処理施設を廃止
平成 13 年 10 月 18 日	牛海綿状脳症(BSE)全頭検査開始
平成 14 年 04 月 30 日	(株)沖縄県食肉センターが山羊処理施設を廃止
平成 15 年 02 月 12 日	(株)沖縄県食肉センターに新しい牛のとさつ解体処理施設が完成
平成 15 年 04 月 01 日	名護市食肉センターが操業開始 沖縄県中央食肉衛生検査所の検査第 3 課が精密検査課となる
平成 15 年 04 月 30 日	中部食肉センター(株)がと畜場を廃止

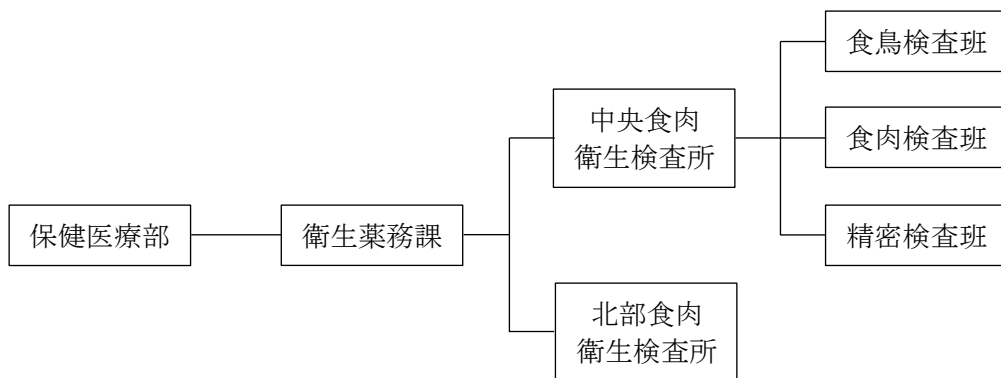
- 平成 17 年 10 月 01 日 山羊の伝達性海綿状脳症 (TSE) 全頭検査開始
- 平成 18 年 04 月 01 日 沖縄県行政組織規則により課制を班制とし、沖縄県中央食肉衛生検査所は 3 班、沖縄県北部食肉衛生検査所は班なしとする
- 平成 23 年 05 月 26 日 (株) 沖縄県食肉センターに新しい豚・山羊・めん羊のとさつ解体処理施設が完成
- 平成 25 年 07 月 01 日 牛海綿状脳症 (BSE) 検査対象牛が 48 ヶ月齢超になる
- 平成 26 年 09 月 12 日 沖縄県中央食肉衛生検査所を改築
- 平成 28 年 06 月 01 日 健康山羊の伝達性海綿状脳症 (TSE) 検査の廃止
- 平成 29 年 04 月 01 日 健康牛の牛海綿状脳症 (BSE) 検査の廃止
- 令和 元年 07 月 12 日 沖縄食鶏加工 (株) と (有) 中央食品加工が食鳥処理部門の協業体として沖縄県食鳥処理協業組合を発足させて名護市食鳥処理施設を新築し、同月 16 日から操業開始
- 令和 元年 07 月 20 日 (有) 中央食品加工が食鳥処理場 (名護市許田) を廃止
- 令和 元年 08 月 01 日 沖縄食鶏加工 (株) が食鳥処理場 (豊見城市長堂) を廃止
- 令和 02 年 04 月 01 日 食肉及び食鳥肉の輸出に係る衛生証明書の発行業務を開始
- 令和 03 年 06 月 01 日 と畜場及び食鳥処理場の HACCP に基づく衛生管理が開始される

2 食肉衛生検査所・と畜場・食鳥処理場の所在地

- 北部食肉衛生検査所の所管区域
- 中央食肉衛生検査所の所管区域



3 組織及び機構



4 職員構成 (令和4年4月1日時点)

	中央食肉衛生検査所					北部食肉衛生検査所
	所長	食鳥検査班	食肉検査班	精密検査班	合計	(班なし)
所長(技術)	1				1	1
副所長(技術)						1
班長(技術)		1	1	1	3	
主幹(技術)			1		1	1
主査(事務)		2			2	1
主任技師(技術)		1	8	1	10	7
主任(技術)		1	4	4	9	3(1)
技師(技術)			2		2	1
合計	1	5	16	6	28	15(1)
嘱託職員		2	6		8	7

()内は育休中職員数(内数)

5 沖縄県行政組織規則(抜粋) (令和4年4月1日時点)

第3章 出先機関

第5節の2 保健医療部関係出先機関

第5款 食肉衛生検査所

(設置、名称、位置及び所管区域)

第162条 食肉衛生の向上を図るため、食肉衛生検査所を設置する。

2 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名 称	位 置	所 管 区 域
沖縄県 中央食肉衛生検査所	南城市	宜野湾市 浦添市 糸満市 沖縄市 豊見城市 うるま市 南城市 中頭郡 島尻郡 (伊平屋村、 伊是名村及び久米島町を除く。)
沖縄県 北部食肉衛生検査所	名護市	名護市 国頭郡 島尻郡伊平屋村及び伊是名村

(内部組織)

第163条 中央食肉衛生検査所の内部組織は、次のとおりとする。

名 称	内 部 組 織
沖縄県中央食肉衛生検査所	食鳥検査班 食肉検査班 精密検査班

(所掌事務)

第164条 食肉衛生検査所の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 獣畜のとさつ及び解体に関する検査並びに食鳥の検査に関すること。
- (2) 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の検査及び試験研究に関すること。
- (3) と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- (4) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (5) 庶務に関すること。

6 沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び 決裁に関する規則(抜粋) (令和4年4月1日時点)

(委任)

第3条 知事は、別表第1及び別表第2の所長等の欄に掲げる所長等に委任事項の欄に掲げる事務を委任する。

別表第2

食肉衛生検査所長 委任事項

- 1 と畜場法(昭和28年法律第114号)第13条第1項第1号の規定に基づき、とさつの届出を受理すること。
- 2 と畜場法第13条第3項の規定に基づき、とさつ又は解体場所、肉、内臓等の取扱方法及び汚物の処理方法を指示すること。
- 3 と畜場法第14条第1項から第3項(同条第4項において準用する場合を含む。)までの規定に基づき、獣畜のとさつ又は解体の検査をすること。
- 4 と畜場法第14条第3項第2号(同条第4項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、獣畜の皮等の持ち出しを許可すること。
- 5 と畜場法第16条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。
- 6 と畜場法第17条第1項の規定に基づき、必要な報告をさせ、又は措置の実施状況について立入検査をさせること。
- 7 と畜場法第18条第2項の規定に基づき、とさつ若しくは解体の業務の停止を命じ、又はとさつ若しくは解体を禁止すること。
- 8 と畜場法施行令(昭和28年政令第216号)第4条第2号の規定に基づき、とさつを許可すること。
- 9 食鳥処理法第9条の規定に基づき、食鳥処理場の整備改善、当該食鳥処理場の全部若しくは一部の使用の禁止又は当該食鳥処理の事業の全部若しくは一部の停止を命ずること。
- 10 食鳥処理法第12条第6項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者届又は食鳥処理衛生管理者変更届を受理すること。
- 11 食鳥処理法第13条の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。
- 12 食鳥処理法第15条第1項の規定に基づき、食鳥の生体検査を行うこと。
- 13 食鳥処理法第15条第2項の規定に基づき、食鳥の脱羽後検査を行うこと。
- 14 食鳥処理法第15条第3項の規定に基づき、食鳥の内臓摘出後検査を行うこと。
- 15 食鳥処理法第16条第6項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。
- 16 食鳥処理法第16条第7項の規定に基づき、確認状況報告を受理すること。
- 17 食鳥処理法第16条第9項の規定に基づき、認定小規模食鳥処理業者に対し、技術的な指導及び助言を行うこと。
- 18 食鳥処理法第17条第4号の規定に基づき、届出食肉販売業届を受理すること。
- 19 食鳥処理法第20条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。
- 20 食鳥処理法第37条第1項の規定に基づき、食鳥処理業者等から業務の状況に関し報告を

徴収すること。

- 21 食鳥処理法第 38 条第 1 項の規定に基づき、食鳥処理場等の施設に立ち入り、設備等を検査し、関係者に質問し、食鳥とたい等の一部を収去すること。
- 22 食品衛生法第 28 条第 1 項の規定に基づき、営業を行う者その他の関係者から必要な報告を求め、又は営業の場所等について臨検検査させ、又は食品等を収去させること（と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの附属施設内における食肉及び食鳥肉に係るものに限る。）。
- 23 食品衛生法第 30 条第 2 項の規定に基づき、営業の施設等について監視指導を行わせること（と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの附属施設内における食肉及び食鳥肉に係るものに限る。）。
- 24 食品衛生法第 59 条第 1 項の規定に基づき、食品、添加物、器具又は容器包装の廃棄を命ずること（と畜場内における食肉及び食鳥処理場内における食鳥肉に係るものに限る。）。
- 25 食品衛生法第 59 条第 1 項の規定に基づき、食品、添加物、器具又は容器包装の食品衛生上の危害を防止するための必要な処置（廃棄を除く。）をとることを命ずること（と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの附属施設内における食肉及び食鳥肉に係るものに限る。）。
- 26 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第 15 条第 2 項の規定に基づき、食品に係る輸出証明書（と畜場及びその附属施設において製造され、又は加工された食肉並びに食鳥処理場及びその附属施設において製造され、又は加工された食鳥肉に係る衛生証明書に限る。）を発行すること。
- 27 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第 38 条第 2 項の規定に基づき、と畜場及びその附属施設において製造され、又は加工された食肉並びに食鳥処理場及びその附属施設において製造され、又は加工された食鳥肉に係る衛生証明書の発行を受けた者等に対し、必要な報告若しくは物件の提出を求め、又は職員に事業所等に立ち入り、物件を調査させ、若しくは関係者に質問させること。

7 事務分掌(令和4年4月1日時点)

(1) 中央食肉衛生検査所

食鳥検査班

- 1 庶務、会計及び職員の福利に関すること。
- 2 庁舎管理及び財産(物品)に関すること。
- 3 と畜検査及び食鳥検査業務の企画調整に関すること。
- 4 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- 5 と畜検査及び食鳥検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
- 6 食鳥処理場並びにその附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- 7 食鳥処理場の変更届等の事務に関すること。
- 8 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 9 と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
- 10 その他、他班に属さない事務に関すること。

食肉検査班

- 1 獣畜のとさつ又は解体に関する検査に関すること。
- 2 と畜場並びにその附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- 3 人獣共通伝染病の調査に関すること。
- 4 食肉衛生に関すること。
- 5 衛生指導教育に関すること。
- 6 伝達性海綿状脳症(TSE(牛海綿状脳症 BSE))の検査に関すること。
- 7 と畜場の変更届等事務に関すること。
- 8 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 9 その他、班の業務に関すること。

精密検査班

- 1 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の精密検査に関すること。
- 2 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の試験研究に関すること。
- 3 と畜検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
- 4 試験検査の精度管理に関すること。
- 5 衛生指導教育に関すること。
- 6 食肉衛生に関すること。
- 7 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- 8 伝達性海綿状脳症(TSE(牛海綿状脳症 BSE))の検査に関すること。
- 9 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 10 その他、班の業務に関すること。

(2) 北部食肉衛生検査所

食鳥検査

- 1 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 15 条に基づく食鳥の検査。
- 2 疾病名確定のための微生物検査。
- 3 疾病名確定のための理化学検査。
- 4 疾病名確定のための病理学検査。
- 5 認定小規模食鳥処理場の立入検査及び衛生指導。
- 6 食鳥処理場の衛生管理指導及び従業員への衛生教育。
- 7 食品衛生法第 28 条に基づく食鳥肉の収去検査。
- 8 食鳥処理場の変更届等の審査等に関すること。
- 9 食鳥検査にかかる事務処理(処分命令書の交付、病歴等のデータベース策定等)。

と畜検査

- 1 と畜場法第 14 条に基づき、と畜場で実施する獣畜のとさつ及び解体時の検査。
- 2 疾病名確定のための微生物検査。
- 3 疾病名確定のための理化学検査。
- 4 疾病名確定のための病理学検査。
- 5 伝達性海綿状脳症(TSE)検査に関すること。
- 6 食品衛生法第 28 条に基づく食肉の収去検査。
- 7 と畜場の施設管理指導及び従業員への衛生教育。
- 8 と畜場の変更届等の審査に関すること。
- 9 関係機関及び関係団体等との連絡調整に関すること。
- 10 と畜検査にかかる事務処理(措置命令書の交付、病歴等のデータベース策定等)。

精密検査

- 1 上記食鳥検査及びと畜検査の 2、3、4 の検査に係る補助業務(培地作成、測定機器の整備等)。
- 2 と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
- 3 検査に関連する疾病の調査研究に関すること。
- 4 危機管理(高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等)対応に関すること。
- 5 関係機関(農林水産部局、国等)との連絡調整に関すること。

8 歳入・歳出

(1) 歳入

(円)

費目	機関	前年度決算額	決算額	内 訳 (頭 又は 羽)				
と畜検査 手数料	中央	62,638,800	62,218,800	牛	とく・こま	馬	豚	山羊・めん羊
	北部	32,359,300	32,604,300	2,033	1	19	202,207	1,626
	計	94,998,100	94,823,100	40	0	0	107,835	1,149
食鳥検査 手数料	中央	1,716,279	1,648,707	平日(3円/羽)		時間外・休日(4円/羽)		
	北部	12,162,067	12,375,064	392,361		117,906		
	計	13,878,346	14,023,771	2,728,296		1,047,544		
証明書発行 手数料	中央	4,800	4,800	400円×12件				
合計		108,881,246	108,851,671					

(2) 歳出

(円)

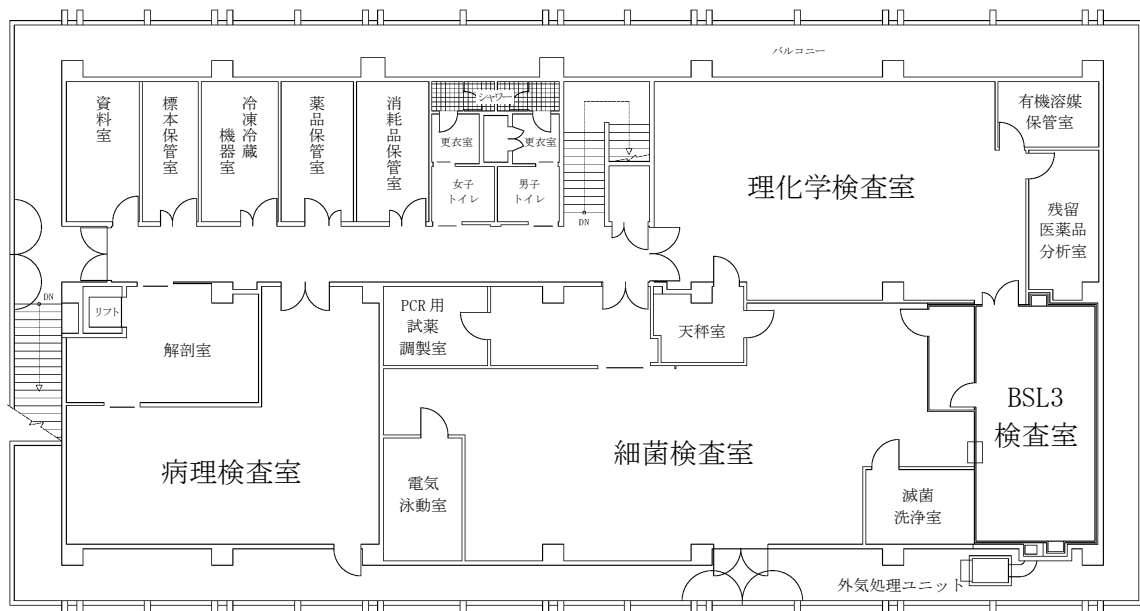
費目 (食品衛生指導費※)	中央食肉衛生検査所		北部食肉衛生検査所	
	令達予算額	決算額	令達予算額	決算額
報酬	14,740,000	14,473,410	14,020,000	13,894,200
共済費	2,296,000	1,549,675	2,422,000	1,063,114
旅費	4,094,000	2,976,350	3,678,000	2,141,175
需用費	14,035,000	13,089,670	4,703,000	3,735,210
役務費	6,316,000	5,618,454	4,668,000	4,062,458
委託料	5,077,000	5,144,562	343,000	325,802
使用料及び賃借料	4,714,000	4,704,041	2,540,000	2,494,398
備品購入費	250,000	220,000	550,000	554,400
負担金、補助及び交付金	132,000	69,140	42,000	42,380
公課費	15,000	15,000	0	0
合計	51,669,000	47,860,302	32,966,000	28,313,137

※給料、職員手当等及び正職員の共済費は除く

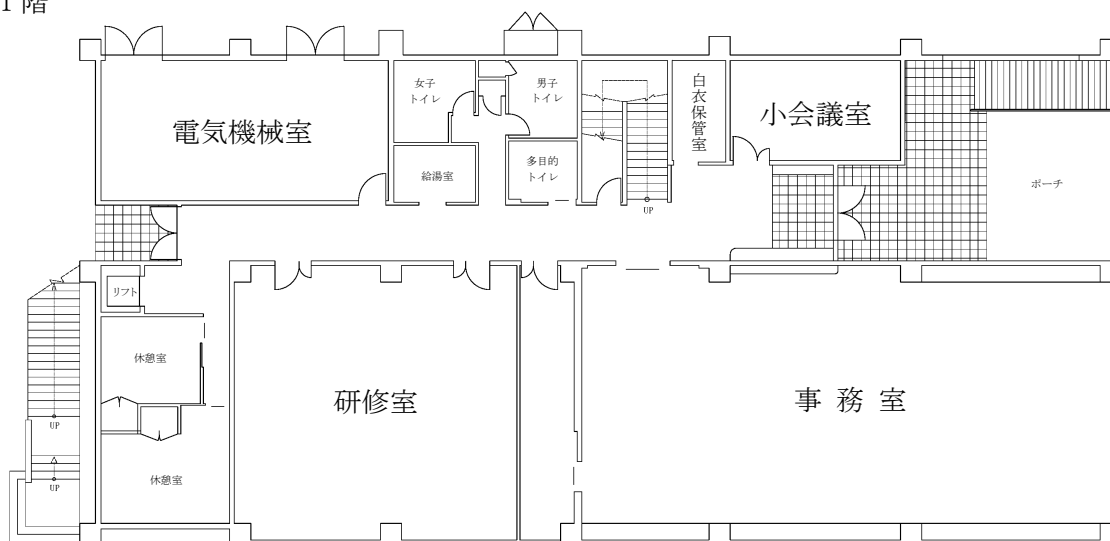
9 食肉衛生検査所庁舎の平面図

(1) 中央食肉衛生検査所

2階

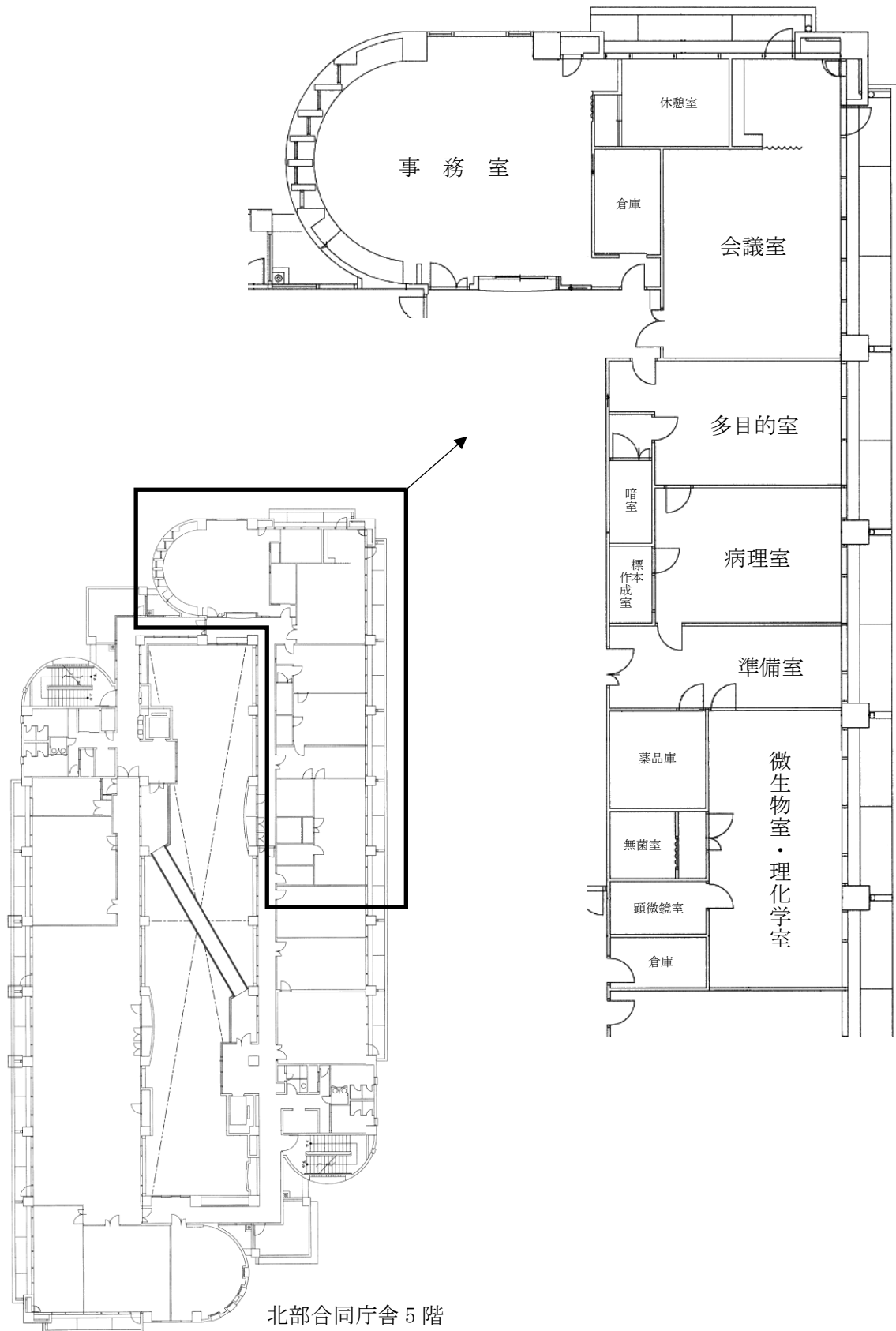


1階



構造	鉄筋コンクリート造・2階建
総工費	449,526,660円
敷地面積	2,463 m ²
延床面積	1,018 m ²
1階	479 m ²
2階	539 m ²

(2) 北部食肉衛生検査所



10 主な検査機械器具(備品)

(1) 中央食肉衛生検査所

微生物関係・TSE 関係

No.	品名	数量
1	遠心分離機	13
2	光学顕微鏡	1
3	ディスカッション顕微鏡	1
4	生体顕微鏡デジタルカメラシステム	1
5	電気冷蔵庫	6
6	フリーザー	6
7	ディープフリーザー	2
8	製氷機	1
9	純水製造装置	1
10	サーマルサイクラー	2
11	リアルタイム PCR 装置	1
12	電気泳動装置	4
13	ゲル撮影装置	1
14	インキュベーター	10
15	電気低温乾燥機	1

No.	品名	数量
16	高圧蒸気滅菌器	5
17	電子天秤	6
18	ストマッカー	4
19	クリーンベンチ	1
20	バイオハザード対策用セーフティキャビネット	2
21	菌液調整用濁度計	1
22	振とう恒温槽	1
23	ウォーターバス	1
24	超音波洗浄機	1
25	ヒートブロック	4
26	マイクロプレートリーダー	1
27	マイクロプレートウォッシャー	1
28	多検体細胞破碎機マルチビーズショッカー	1
29	ビーズ式破碎装置	1
30	低湿保管庫	1

病理関係

No.	品名	数量
1	蛍光装置	2
2	光学顕微鏡	2
3	ディスカッション顕微鏡	1
4	実体顕微鏡	1
5	透過性ノマルスキー型微分干渉顕微鏡	1
6	顕微鏡用デジタルカメラ	1
7	SL 写真撮影装置	1
8	完全密閉式包埋装置	1
9	パラフィン包埋ブロック作成装置	1
10	臓器用写真撮影装置(一眼レフ)	1

No.	品名	数量
11	パラフィン溶融器	1
12	パラフィン伸展器	2
13	ロータリーマイクロトーム	2
14	組織固定用振とう器	1
15	ドラフトチャンバー	1
16	ラミナーテーブル	1
17	薬用保冷庫	1
18	ドライキャビネット	2
19	電子天秤	1

理化学関係

No.	品名	数量
1	乾熱滅菌器	1
2	赤外線水分計	1
3	ホモジナイザー	3
4	アスピレーター	2
5	ウォーターバス	3
6	電子天秤	2
7	生化学検査機器 スポットケム	1
8	高速液体クロマトグラフ	1
9	恒温振とう培養器	1
10	血球分類計算機	1
11	インキュベーター	4
12	フリーザー	2
13	超音波洗浄機	2
14	超音波ピペット洗浄機	1

No.	品名	数量
15	バーチカルシェーカー	1
16	ロータリーエバポレーター	3
17	マイクロチューブポンプ	1
18	冷却水循環装置	3
19	ヴァックエルートVシステム	1
20	ドラフトチャンバー	1
21	遠心分離機	1
22	ヘマトクリット遠心機	1
23	pH メーター	1
24	デシケーター	1
25	電気冷蔵庫	2
26	ディープフリーザー	2
27	ダイヤフラム真空ポンプ	3

(2) 北部食肉衛生検査所

微生物関係

No.	品名	数量
1	顕微鏡	3
2	実体顕微鏡	2
3	恒温培養器	8
4	恒温槽	3
5	コロニーカウンター	2
6	遠心分離機	4
7	クリーンベンチ	1
8	ゲル撮影装置	2
9	菌液調整用濁度計	1
10	サーマルサイクラー	2
11	電気泳動槽	3
12	自動細菌同定装置	1
13	高圧蒸気滅菌器	2

No.	品名	数量
14	電子天秤	2
15	混合器	6
16	真空ポンプ	1
17	試料採取・計量器	4
18	冷凍・冷蔵庫	3
19	オートウォッシャー	1
20	振とう器	1
21	食品検査器	2
22	デシケーター	1
23	かくはん機	2
24	蛍光顕微鏡	1
25	冷光照明システム	1

病理関係

No.	品名	数量
1	顕微鏡	2
2	蛍光顕微鏡	2
3	顕微鏡写真撮影装置	2
4	顕微鏡用デジタルカメラコントローラー	1
5	包埋装置	2
6	パラフィン溶融器	2
7	パラフィンブロック作成装置	1
8	パラフィン伸展器	2
9	簿切器	2

No.	品名	数量
10	かくはん機	2
11	換気装置	2
12	臓器写真撮影装置	2
13	マルチディスカッション顕微鏡	1
14	冷蔵庫	1
15	一眼レフカメラ及びDXフォーマット用レンズ	2
16	振とう器	1
17	対物レンズ	2

理化学関係

No.	品名	数量
1	血液化学自動分析機	1
2	遠心分離機	1
3	全自動血球計数器	1
4	恒温培養器	1
5	pH計	2
6	かくはん機	1
7	標準比重計	1

No.	品名	数量
8	ホモジナイザー	1
9	冷蔵・冷凍庫	3
10	フリーザー	1
11	ピペット洗浄機	1
12	超音波洗浄器	1
13	測定用記録装置	1
14	水銀ゼロ棒状標準温度計	1

共用

No.	品名	数量
1	コンパクトデジタルカメラ	5
2	製氷機	1
3	純水製造装置	1

No.	品名	数量
4	破水器	1
5	フリーザー	1
6	デシケーター	2

第 2 章 検査業務

I と畜検査業務

1 概要

(1) と畜検査頭数

令和4年度の中央食肉衛生検査所及び北部食肉衛生検査所における全検査頭数は314,929頭(前年度比0.1%減)であり、内訳は牛2,093頭(4.1%増)、馬19頭(26.9%減)、豚310,042頭(0.4%減)、めん羊0頭(前年度2頭)、山羊2,775頭(26.4%増)であった。

病畜は663頭(全検査頭数の0.2%)であり、内訳は牛164頭、馬0頭、豚481頭、めん羊0頭、山羊18頭であった。

(2) と畜検査結果に基づく措置

① とさつ禁止

とさつ禁止頭数は6頭(前年度4頭)であり、内訳は牛1頭、馬0頭、豚5頭、めん羊0頭、山羊0頭であった。

② 全部廃棄

全部廃棄頭数は225頭(前年度133頭)であり、内訳は牛23頭、馬0頭、豚196頭、めん羊0頭、山羊6頭であった。

③ 一部廃棄

一部廃棄実頭数は242,566頭であり、内訳は牛1,566頭、馬8頭、豚239,530頭、めん羊0頭、山羊1,462頭であった。

(3) と畜場の衛生指導・衛生教育

と畜場のHACCPによる衛生管理について外部検証機関として記録検査(月1回)、現場検査(毎日)及び微生物検査(月1回)を行い、加えて沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき施設の構造設備基準の監視(月1回)を行った。

また、沖縄県食品(食肉)衛生月間実施要領に基づき8月を食肉衛生月間と位置づけ、食肉運搬車両の衛生指導、と畜業者等への衛生講習会及びと畜場附属の食肉処理業施設の監視指導を行った。

(4) と畜検査データの還元

疾病発生予防のため、申請があった生産者等にと畜検査結果を提供した。

2 検査統計

(1) と畜検査頭数及び獣畜のとさつ解体禁止又は廃棄したもの原因

中央食肉衛生検査所

と畜検査頭数 〔生体検査後死亡〕 (とさつ頭数)	処分内容	処分実頭数	細菌病					原虫病		寄生虫病		その他の疾病						合計		
			豚丹毒	サルモネラ症	放線菌病	ヨ―ネ病	豚赤痢	トキソプラズマ症	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍		炎症又は炎症産物による汚染	変性又は萎縮
合計 205,905 〔12〕 (205,890)	禁止	3	2										1							3
	全部廃棄	186	19	36			38	1			42	26		2	3			2	17	186
	一部廃棄	144,980			3					15	259			454	22	137,872	8,482	10,113	157,220	
牛 2,052 〔4〕 (2,047)	禁止	1											1							1
	全部廃棄	23									1	5		1	1				15	23
	一部廃棄	1,539			3					12	99			107		1,178	293	673	2,365	
とく 1 〔0〕 (1)	禁止																			
	全部廃棄																			
	一部廃棄	1									1									1
馬 19 〔0〕 (19)	禁止																			
	全部廃棄																			
	一部廃棄	8															7	1		8
豚 202,207 〔8〕 (202,197)	禁止	2	2																	2
	全部廃棄	158	19	36			38	1			38	21		1	2				2	158
	一部廃棄	142,637												333	19	136,095	8,165	9,257	153,869	
めん羊 0 〔0〕 (0)	禁止																			
	全部廃棄																			
	一部廃棄																			
山羊 1,626 〔0〕 (1,626)	禁止																			
	全部廃棄	5									3								2	5
	一部廃棄	797									3	158		14	3	596	23	184	981	

北部食肉衛生検査所

馬の取り扱いなし

と畜検査頭数 〔生体検査後死亡〕 (とさつ頭数)	処分内容	処分実頭数	細菌病					原虫病		寄生虫病		その他の疾病							合計	
			豚丹毒	サルモネラ症	放線菌病	ヨ―ネ病	豚赤痢	トキソプラズマ症	その他	そのの虫病	そのの他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は炎症産物による汚染		変性又は萎縮
合計 109,024 〔5〕 (109,016)	禁止	3																	3	3
	全部廃棄	39	1	3				15	1		4	11		2		2				39
	一部廃棄	97,586									263				55	35	95,552	8,177	7,020	111,102
牛 40 〔0〕 (40)	禁止																			
	全部廃棄																			
	一部廃棄	28									9				1		22	5	12	49
とく 0 〔0〕 (0)	禁止																			
	全部廃棄																			
	一部廃棄																			
豚 107,835 〔5〕 (107,827)	禁止	3																	3	3
	全部廃棄	38	1	3				15	1		3	11		2		2				38
	一部廃棄	96,893									3				44	34	95,151	8,153	6,657	110,042
めん羊 0 〔0〕 (0)	禁止																			
	全部廃棄																			
	一部廃棄																			
山羊 1,149 〔0〕 (1,149)	禁止																			
	全部廃棄	1									1									1
	一部廃棄	665									251				10	1	379	19	351	1,011

(2) 月別と畜検査頭数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
合計	計	27,727	24,675	25,429	25,849	26,923	25,186	25,934	26,731	29,334	26,089	23,732	27,320	314,929
	牛	162	167	179	165	172	175	186	211	168	174	156	178	2,093
	馬	5		1	4		2	1		3	1	1	1	19
	豚	27,325	24,302	25,022	25,455	26,514	24,789	25,515	26,259	28,909	25,711	23,366	26,875	310,042
	めん羊													
	山羊	235	206	227	225	237	220	232	261	254	203	209	266	2,775
中央食肉衛生検査所	計	18,221	16,021	16,684	17,022	17,806	16,272	17,316	16,940	19,473	16,934	15,501	17,715	205,905
	牛 ²⁾	158	162	175	161	171	171	182	207	164	171	154	176	2,052
	とく		1											1
	馬	5		1	4		2	1		3	1	1	1	19
	豚 ²⁾	17,934	15,722	16,367	16,726	17,504	15,970	16,992	16,589	19,154	16,633	15,218	17,398	202,207
	めん羊													
1) 北部食肉衛生検査所	計	9,506	8,654	8,745	8,827	9,117	8,914	8,618	9,791	9,861	9,155	8,231	9,605	109,024
	牛	4	4	4	4	1	4	4	4	4	3	2	2	40
	とく													
	豚 ³⁾	9,391	8,580	8,655	8,729	9,010	8,819	8,523	9,670	9,755	9,078	8,148	9,477	107,835
	めん羊													
	山羊	111	70	86	94	106	91	91	117	102	74	81	126	1,149

- 1) 北部は馬の取り扱いなし
2) 生体検査後に死亡した牛4頭、豚8頭を含む
3) 生体検査後に死亡した豚5頭を含む

(3) 月別とさつ禁止頭数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
合計	黄疸(高度) 牛		1											1
	豚丹毒(蕁麻疹型) 豚	1			1									2
	熱性諸症 豚		1	1				1						3
中央食肉衛生検査所	黄疸(高度) 牛		1											1
	豚丹毒(蕁麻疹型) 豚	1			1									2
北部食肉衛生検査所	熱性諸症 豚		1	1				1						3

(4) 月別全部廃棄頭数

中央食肉衛生検査所

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
合	計	35	29	18	10	14	7	16	14	17	8	14	4	186
豚	丹毒	2		4	3	2		6	1	1				19
	(蕁麻疹型)	1												1
	(関節炎型)			3	2	1		5	1	1				13
	(心内膜炎型)	1		1	1	1								4
	(敗血症型)							1						1
サルモネラ症	豚	12	6	4	2	3	1	2	2	2	1		1	36
トキソプラズマ症	豚	12	17	4		2		2	1					38
住肉胞子虫症(全身)	豚									1				1
膿毒症	牛										1			1
	豚	4				3	3	3	7	7	3	8		38
	山羊						1			1		1		3
敗血症	牛					1		1		1	1	1		5
	豚	3		1	1	2		1	3	3	2	2	1	19
敗血症(抗酸菌)	豚	2												2
水腫(高度)	牛												1	1
	豚				1									1
悪性腫瘍	牛		1											1
	豚											1		1
悪性黒色腫	豚		1											1
変性	山羊		1				1							2
牛伝染性リンパ腫	牛		3	5	2	1		1		1		1	1	15
白血病	豚				1		1							2

北部食肉衛生検査所

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
合	計	4	2	4	1	3	1	6	10	2	2	3	1	39
豚	丹毒								1					1
	(蕁麻疹型)													
	(関節炎型)								1					1
	(心内膜炎型)													
サルモネラ症	豚		1							1		1		3
トキソプラズマ症	豚	3		2		1		3	5	1				15
住肉胞子虫症	豚							1						1
膿毒症	豚			1				2						3
	山羊								1					1
敗血症	豚		1	1	1	2	1			1	1	1		9
敗血症(抗酸菌)	豚								2					2
黄疸(高度)	豚								1		1			2
悪性黒色腫	豚	1										1		2

(5) 畜種別の一部廃棄数

中央食肉衛生検査所

	牛	馬	豚	山羊
呼吸器系	673	2	82,654	273
肺	MPS型肺炎		2,3541	
	APP型肺炎		2031	
	胸膜炎型肺炎	348	2,7315	75
	膿瘍型肺炎	34	4,972	15
	その他型肺炎	239	2,4767	180
	肺気腫	52	1	3
	肺水腫		27	
循環器系	93		18,084	61
心	心外膜炎	73	17,579	47
	心内膜炎	1	81	
	心膿瘍	2	12	
	心筋炎	4	8	
	心筋の変性	2	2	1
脾	脾炎	2	144	1
	脾膿瘍	2	9	1
	脾腫	1	78	4
	脾うっ血	2	111	2
リンパ	躯幹リンパ節膿瘍	1	37	2
	内臓リンパ節膿瘍	3	23	3
消化器系	919	6	114,472	364
胃	胃炎	11	38	30
	小腸炎	19	941	18
腸	大腸炎	51	9,325	20
	豚赤痢様腸炎		2,559	
	腹膜炎	17	8,291	6
	腹腔膿瘍	11	123	3
	腸気泡症		23	
	PIA症候群		9	
	腸の点状出血	1		127
	膵	膵水腫	1	83
肝	間質性肝炎	1	34,209	5
	包膜炎型肝炎	151	21,679	57
	膿瘍型肝炎	60	80	20
	肝硬変型肝炎	1	64	1
	胆管炎型肝炎	32	1	
	寄生虫性肝炎		10,259	
	その他の肝炎	220	2,16,064	61
	鋸屑肝	43		
	胆石症	1		
	肝富脈斑	226		
	脂肪肝	22	2,440	3
	肝の変性	13	5,343	5
	混濁肝		2,415	
	肝出血	38	526	5
腫瘍			19	3
肺の腫瘍		2		
心臓の腫瘍		1		
腎臓の腫瘍		7		
骨の腫瘍		2		
黒色腫		6		
その他		1		3
その他	240		142	6
抗酸菌症(リンパ節限局型)			141	1
脂肪壊死	240		1	5

	牛	馬	豚	山羊	
泌尿生殖器系	598	3	6,422	233	
腎	出血型腎炎	30	273	1	
	膿瘍型腎炎	2	11	3	
	硬化型腎炎	1	115		
	ターキーエッグ型腎炎		15		
	腎盂腎炎型腎炎	2	30	1	
	その他型腎炎	364	3	1,377	188
	腎盂拡張		572	1	
	嚢胞腎	183	3,655	3	
	腎結石	5	1	22	
	腎梗塞	4	170	7	
生殖器	萎縮腎	1	198	1	
	精巣の炎症・膿瘍		1	1	
	子宮蓄膿症	4	1	1	
	子宮の炎症	1	2	1	
乳房	卵巣囊腫	1	1	1	
	乳房炎			2	
運動器	428		9,519	119	
耳	耳介異常		2,954		
	筋肉膿瘍	23	395	12	
	筋出血	50	92	1	
	筋肉変性	22	77	1	
	筋肉水腫	16	9	3	
	メラノーシス		99	1	
	横隔膜炎	70		16	
	横隔膜膿瘍	48		4	
	横隔膜水腫	3		1	
	筋肉の炎症	5	14	1	
舌	舌膿瘍	6			
	舌の変性	2		3	
骨	骨膿瘍	3	117	1	
	関節炎	4	315	10	
	骨折	2	34	3	
	放線菌病	3			
	骨の変性		3	1	
皮膚	脱臼		1		
	皮下出血	63	1,577	5	
	皮下膿瘍	15	2,904	40	
	皮膚炎		80	3	
	皮下水腫	91	218	9	
	滑膜囊腫		613		
皮膚の変性	2	17	4		
寄生虫病・原虫病	112			161	
肝蛭症	12			3	
膵蛭症	100			136	
毛包虫症				20	
肺虫症					
腸結節虫症					
囊虫症					
その他				2	
	牛	馬	豚	山羊	
合計	3,063	11	231,312	1,220	
(実頭数)	1,538	8	142,637	797	

北部食肉衛生検査所

	牛	豚	めん羊	山羊	
呼吸器系	8	66,796		157	
肺	MPS型肺炎	19,077			
	APP型肺炎	737			
	胸膜炎型肺炎	2	17,308	40	
	膿瘍型肺炎	3	838	4	
	その他型肺炎	3	28,828	111	
	肺気腫		5		
	肺水腫		3	2	
循環器系	6	12,882		23	
心	心外膜炎	12,776		13	
	心内膜炎	1			
	心膿瘍	3			
	心筋炎	1			
	心筋の変性		9	2	
脾	脾炎	6	28		
	脾膿瘍		1	1	
	脾腫		18	1	
	脾うっ血		17		
リンパ	躯幹リンパ節膿瘍		6	5	
	内臓リンパ節膿瘍		22	1	
消化器系	20	111,986		493	
胃	胃炎	4	63	21	
	小腸炎		958	14	
腸	大腸炎	1	25,026	16	
	豚赤痢様腸炎		686		
	腹膜炎	1	13,876	2	
	腹腔膿瘍		36		
	腸気泡症		4		
	PIA症候群		8		
	腸の点状出血			298	
	膵	膵水腫		31	5
		間質性肝炎		22,519	7
肝	包膜炎型肝炎	2	13,904	19	
	膿瘍型肝炎		54	12	
	肝硬変型肝炎		61	1	
	胆管炎型肝炎		1	1	
	寄生虫性肝炎		10,964		
	その他の肝炎	6	15,211	72	
	鋸屑肝	1			
	肝富脈斑	4			
	脂肪肝		1,741	2	
	肝の変性	1	6,299	5	
	混濁肝		511		
	肝出血		33	18	
	その他	3	111		4
抗酸菌症(リンパ節限局型)		111			
脂肪壊死	3			4	

	牛	豚	めん羊	山羊
泌尿生殖器系	12	18,850		174
腎	出血型腎炎		138	3
	膿瘍型腎炎		19	1
	硬化型腎炎		60	
	ターキーエッグ型腎炎		17	
	腎盂腎炎型腎炎		17	
	その他型腎炎	4	12,673	138
	腎盂拡張		174	
	嚢胞腎	3	5,320	
	腎結石			15
	腎梗塞		351	7
生殖器	萎縮腎		81	1
	精巣の炎症・膿瘍			4
	子宮蓄膿症			
	子宮の炎症	5		1
乳房	卵巣囊腫			1
	乳房炎			3
運動器	10	4,687		88
耳	耳介異常		2,355	
	筋肉膿瘍		649	15
	筋出血	2	52	1
	筋肉変性	2	24	1
	筋肉水腫	1	7	1
	メラノーシス		8	
	横隔膜炎	1		19
骨	横隔膜膿瘍			1
	骨膿瘍		87	1
	関節炎	1	78	13
	骨折	1	21	4
皮膚	皮下出血	1	151	6
	皮下膿瘍		1,147	17
	皮膚炎		6	1
	その他	1	102	8
寄生虫病・原虫病	9	3		251
膵経症	9			193
毛包虫症				57
その他		3		1
腫瘍		34		1
黒色腫		29		
その他		5		1

	牛	豚	めん羊	山羊
合計	68	215,349		1,191
(実頭数)	28	96,893		665

(6) 病畜の疾病内訳頭数

中央食肉衛生検査所

		牛			豚	山羊	計
		和牛	乳牛	その他			
合 計		56	94	10	219	1	380
呼 吸 器 系	肺炎	1					1
消 化 器 系	第4胃変位		1				1
	胃炎・腸炎	1					1
生 殖 器 系	子宮捻転	1					1
神 経 系	腰痠	1					1
	神経麻痺		18	2			20
運 動 器 系	関節周囲炎	1					1
	関節炎	2	13				15
	脱臼	13	25	2			40
	創傷			1			1
	刺創			3			3
	筋炎	8	11				19
	筋断裂	6	19	2			27
そ の 他	骨折	4	1				5
	乳熱		1				1
	難産	2					2
	フレグモーネ		1				1
	脂肪壊死	12					12
	ビタミン欠乏症	1					1
	低カルシウム血症		2				2
その他	3	2		219	1	225	

北部食肉衛生検査所

		牛	豚	山羊	計
		和牛			
合 計		4	262	17	283
生 殖 器 系	子宮脱		1		1
運 動 器 系	関節炎		7		7
	起立困難		16		16
	起立不能	1	91	13	105
	跛行		18		18
	創傷		1		1
そ の 他	骨折		3	1	4
	膿瘍		104		104
	尾咬傷		10		10
	その他	3	11	3	17

(7) と畜検査頭数の推移

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4
合 計	計	333,666	311,858	312,963	317,637	331,751	339,873	322,039	316,166	315,388	314,929
	牛	2,700	2,324	1,936	1,958	2,103	2,184	2,210	2,004	2,009	2,092
	とく	1	1	2	1	1			2	1	1
	馬	46	34	20	25	21	21	23	22	26	19
	豚	329,403	308,057	309,684	314,243	328,008	335,674	317,399	312,016	311,154	310,042
	めん羊		1	1		2		1		2	
	山羊	1,516	1,441	1,320	1,410	1,616	1,994	2,406	2,122	2,196	2,775
中央食肉衛生検査所	計	220,265	208,283	198,976	201,480	210,242	220,352	209,430	205,071	207,278	205,905
	牛	2,602	2,248	1,888	1,921	2,059	2,138	2,153	1,967	1,979	2,052
	とく	1	1	2	1	1			1	1	1
	馬	46	34	20	25	21	21	23	22	26	19
	豚	216,824	205,277	196,287	198,710	207,281	216,990	205,798	201,782	203,901	202,207
	めん羊		1			2					
	山羊	792	722	779	823	878	1,203	1,456	1,299	1,371	1,626
北部食肉衛生検査所	計	113,401	103,575	113,987	116,157	121,509	119,521	112,609	111,095	108,110	109,024
	牛	98	76	48	37	44	46	57	37	30	40
	とく								1		
	豚	112,579	102,780	113,397	115,533	120,727	118,684	111,601	110,234	107,253	107,835
	めん羊			1				1		2	
	山羊	724	719	541	587	738	791	950	823	825	1,149

(8) とさつ禁止頭数の推移

中央食肉衛生検査所と北部食肉衛生検査所の合計値

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4
合 計	牛			2	2	2	2		1		1
	馬				1						
	豚	7	13	25	11	33	26	12	3	4	5
	山羊		1	1		3	1		1		
豚 丹 毒	豚	7	9	24	6	27	23	9	1	2	2
膿 毒 症	豚					1		1	1		
尿 毒 症	牛			1			1		1		
	山羊					1	1				
黄 疸 (高 度)	牛				2	2	1				1
	馬				1						
熱 性 諸 症	牛			1							
	豚		4	1	5	5	3	2	1	2	3
	山羊		1	1		2			1		

(9) 全部廃棄頭数の推移

中央食肉衛生検査所と北部食肉衛生検査所の合計値

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
合 計	牛	12	12	16	13	15	10	20	17	21	23
	豚	311	312	346	251	402	334	443	186	109	196
	山羊	1	1		2	2	1	3	1	3	6
豚 丹 毒	豚	75	72	76	25	192	169	224	17	6	20
サルモネラ症	豚	133	142	93	72	52	55	53	34	18	39
ヨーネ病	牛								1		
豚 赤 痢	豚								1	1	
トキソプラズマ症	豚	40	50	95	48	57	15	50	29	19	53
住肉胞子虫症	豚	5	6	7	7	7	3	4	4	2	2
膿 毒 症	牛	1					1	4		1	1
	豚	5	6	7	2	8	20	23	22	25	41
	山羊				1	2		1		1	4
敗 血 症 (抗酸菌症を含む)	牛	4		2	3	3	1	6	2	4	5
	豚	40	20	59	84	71	66	77	64	32	32
	山羊						1				
尿 毒 症	牛		1								
	豚			1		1		3	2		
黄 疸 (高 度)	豚	2	3	2	1	6		2	4	1	2
	山羊		1								
水 腫 (高 度)	牛									1	1
	豚		1								1
	山羊				1			1		1	
悪 性 黒 色 腫	豚	6	6	2		5	6	5	5	3	3
そ の 他 の 腫 瘍	牛			1							1
	豚		1		4				3		1
変 性	豚	1	3	4	5				1		
	山羊	1						1	1	1	2
牛伝染性リンパ腫	牛	7	11	13	10	12	8	10	14	15	15
白 血 病	豚	4	2		3	3		2		2	2

(10) 開場日数及び検査延べ人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
合 計	開 場 日 数	43	39	42	40	45	42	40	41	42	38	36	44	492
	検査延べ人数	799	716	781	749	760	762	749	763	751	728	668	816	9,042
中央食肉 衛生検査所 〔(株)沖縄県 食肉センター〕	開 場 日 数	22	19	21	20	23	21	20	20	22	19	18	22	247
	検査延べ人数	371	343	371	349	365	362	336	337	372	353	311	377	4,247
北部食肉 衛生検査所 〔名護市 食肉センター〕	開 場 日 数	21	20	21	20	22	21	20	21	20	19	18	22	245
	検査延べ人数	428	373	410	400	395	400	413	426	379	375	357	439	4,795

(11) 衛生講習会

	開催月日	内 容	対象者
中央食肉 衛生検査所	8月1日～31日	・消毒について(書面開催)	と畜・解体作業従事者 170名
	8月5日、25日	・衛生的なと畜解体作業について	と畜・解体作業従事者 14名
北部食肉 衛生検査所	8月1日～31日	・衛生管理、食中毒予防について(書面開催)	と畜・解体作業従事者

(12) 衛生監視

	内 容	実施回数	対 象 施 設
中央食肉 衛生検査所	記録検査	12	(株)沖縄県 食肉センター
	現場検査	245	
	微生物検査	36	
	構造設備基準	12	
北部食肉 衛生検査所	記録検査	12	名護市 食肉センター
	現場検査	245	
	微生物検査	20	
	構造設備基準	12	

(13) と畜検査データの還元

検査結果について疾病の発生状況などを整理・分析し、生産者等からの申請に基づきデータを還元している。生産現場での食肉データの活用により、生産性の向上及びより健康な家畜の生産を支援することを目的としている。

	内 容	申 請 者	申請件数
中央食肉 衛生検査所	届出伝染病発生報告	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
	内臓廃棄明細	沖縄県食肉センター	245
	疾病明細	株式会社那覇ミート	20
北部食肉 衛生検査所	届出伝染病発生報告	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
	内臓廃棄明細	北部食肉協業組合	245
	と畜検査結果	生産者	24

Ⅱ 食鳥検査業務

1 概要

(1) 食鳥検査羽数

令和 4 年度の中央食肉衛生検査所及び北部食肉衛生検査所における全検査羽数は 4,286,107 羽(前年度比 1.4%増)であり、内訳は成鶏 510,267 羽(4.2%減)、ブロイラー3,775,840 羽(2.2%増)であった。

(2) 食鳥検査結果に基づく措置

① とさつ内臓摘出禁止

とさつ内臓摘出禁止羽数は 87,188 羽(全検査羽数の 2.0%)であり、内訳は成鶏 59,178 羽(全成鶏検査羽数の 11.6%)、ブロイラー28,010 羽(全ブロイラー検査羽数の 0.7%)であった。

② 全部廃棄

全部廃棄羽数は 29,933 羽(全検査羽数の 0.7%)であり、内訳は成鶏 13,807 羽(全成鶏検査羽数の 2.7%)、ブロイラー16,126 羽(全ブロイラー検査羽数の 0.4%)であった。

③ 一部廃棄

一部廃棄羽数は 149,385 羽(全検査羽数の 3.5%)であり、内訳は成鶏 50,602 羽(全成鶏検査羽数の 9.9%)、ブロイラー98,783 羽(全ブロイラー検査羽数の 2.6%)であった。

(3) 食鳥処理場の衛生指導・衛生教育

食鳥処理場の HACCP による衛生管理について外部検証機関として記録検査(月 1 回)、現場検査(毎日)及び微生物検査(月 1 回)を行い、加えて沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき施設の構造設備基準の監視(月 1 回)を行った。

また、沖縄県食品(食肉)衛生月間実施要領に基づき 8 月を食肉衛生月間と位置づけ、食肉運搬車両の衛生指導、食鳥処理業者等への衛生講習会及び食鳥処理場付属の食肉処理業施設の監視指導を行った。

(4) 防疫演習

食鳥処理場内で高病原性鳥インフルエンザ罹患個体を発見したときの対応について、食鳥処理場内の封鎖区域の設定や車両消毒などの机上訓練を実施した。

2 検査統計

(1) 食鳥検査羽数 及び 食鳥のとさつ内臓摘出禁止又は廃棄したもの の原因

	食鳥検査羽数	処 分 内 容	ウイルス病		細菌病		そ の 他 の 疾 病										合 計		
			鶏 白 血 病	マ レ ッ ク 病	大 腸 菌 症	ブ ド ウ 球 菌 症	敗 血 症	変 性	水 腫	腹 水 症	出 血	炎 症	腫 瘍	外 傷	削 瘦 及 び 発 育 不 良	放 血 不 良		湯 漬 過 度	
合 計	4,286,107	禁止		6,578					364		14,473	266	11,409		6,723	43,702	3,497	176	87,188
		全部 廃棄	104	1992	7677	63			229		1707	260	15,442	1,524	30	787	118		29,933
		一部 廃棄							23,733			11,696	113,925	31					
中央食肉衛生検査所 (成鶏)	510,267	禁止								7,418		8,844		6,626	34,735	1,555			59,178
		全部 廃棄	104						1		509	36	11,545	1,507		94	11		13,807
		一部 廃棄							667			11,055	38,867	13					50,602
北部食肉衛生検査所 (ブロイラー)	3,775,840	禁止		6,578					364		7,055	266	2,565		97	8,967	1,942	176	28,010
		全部 廃棄		1,992	7,677	63			228		1,198	224	3,897	17	30	693	107		16,126
		一部 廃棄							23,066			641	75,058	18					98,783

(2) 月別食鳥検査羽数及び廃棄羽数

廃棄羽数は「と殺内臓摘出禁止羽数」と「全部廃棄羽数」の合計値

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
合 計	食鳥 検査 羽数	356,597	356,492	338,394	337,876	371,779	328,521	369,987	337,282	406,523	374,493	319,716	388,447	4,286,107
	廃棄 羽数 (%)	8,723 (2.4)	11,248 (3.2)	10,005 (3.0)	9,492 (2.8)	8,936 (2.4)	8,268 (2.5)	10,685 (2.9)	9,433 (2.8)	13,011 (3.2)	9,621 (2.6)	7,919 (2.5)	9,780 (2.5)	117,121 (2.7)
中央食肉衛生検査所 (成鶏)	食鳥 検査 羽数	33,866	45,413	49,469	45,874	45,051	32,112	49,809	49,334	54,388	31,373	34,120	39,458	510,267
	廃棄 羽数 (%)	5,020 (14.8)	6,929 (15.3)	7,139 (14.4)	7,350 (16.0)	6,663 (14.8)	3,956 (12.3)	7,852 (15.8)	5,906 (12.0)	9,056 (16.7)	4,255 (13.6)	3,330 (9.8)	5,529 (14.0)	72,985 (14.3)
北部食肉衛生検査所 (ブロイラー)	食鳥 検査 羽数	322,731	311,079	288,925	292,002	326,728	296,409	320,178	287,948	352,135	343,120	285,596	348,989	3,775,840
	廃棄 羽数 (%)	3,703 (1.1)	4,319 (1.4)	2,866 (1.0)	2,142 (0.7)	2,273 (0.7)	4,312 (1.5)	2,833 (0.9)	3,527 (1.2)	3,955 (1.1)	5,366 (1.6)	4,589 (1.6)	4,251 (1.2)	44,136 (1.2)

(3) 食鳥検査羽数の推移

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
合 計		3,723,297	3,972,147	4,041,661	3,959,111	3,986,262	4,130,794	4,126,445	4,141,068	4,228,713	4,286,107
中央食肉 衛生検査所	沖縄食鶏加工(株) (プロイラー)	1,756,989	1,766,510	1,682,104	1,619,022	1,623,382	1,715,409	※1 572,840			
	(株)沖縄県鶏卵 食鳥流通センター (成鶏)	511,145	524,837	524,741	535,100	488,311	569,928	519,453	526,877	532,404	510,267
北部食肉 衛生検査所	(有)中央食品加工 (プロイラー)	1,455,163	1,680,800	1,834,816	1,804,989	1,874,569	1,845,457	※2 548,559			
	名 護 市 食鳥処理施設 (プロイラー)							※3 2,485,593	3,614,191	3,696,309	3,775,840

※1 令和元年8月廃止
 ※2 令和元年7月廃止
 ※3 令和元年7月操業開始

(4) 開場日数及び検査延べ人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
合 計	開 場 日 数	42	47	47	46	47	41	46	45	47	39	40	43	530
	検査延べ人数	114	121	120	115	118	108	119	114	121	103	104	113	1,370
中央食肉 衛生検査所 (株)沖縄県 鶏卵食鳥流通 センター	開 場 日 数	20	25	26	25	25	19	24	24	25	19	20	21	273
	検査延べ人数	41	50	52	50	50	38	48	48	50	38	40	42	547
北部食肉 衛生検査所 (名 護 市) 食鳥処理施設	開 場 日 数	22	22	21	21	22	22	22	21	22	20	20	22	257
	検査延べ人数	73	71	68	65	68	70	71	66	71	65	64	71	823

(5) 衛生講習会

	開催月日	内 容	対象者
中央食肉 衛生検査所	8月1日～31日	・5S活動、HACCPについて(書面開催)	食鳥処理作業従事者
北部食肉 衛生検査所	8月1日～31日	・5S活動、食中毒予防について(書面開催)	食鳥処理作業従事者

(6) 衛生監視

	内 容	実施回数	対 象 施 設
中央食肉 衛生検査所	記録検査	12	(株)沖縄県 鶏卵食鳥流通センター
	現場検査	273	
	微生物検査	12	
	構造設備基準	12	
北部食肉 衛生検査所	記録検査	12	名護市食鳥処理施設
	現場検査	257	
	微生物検査	12	
	構造設備基準	12	

(7) 認定小規模食鳥処理場

① 処理場別処理羽数

		成鶏	ブロイラー	あひる	七面鳥	計
合 計		32,851	357			33,208
中央食肉衛生検査所管内	上原養鶏場	3,160				3,160
	沖縄県立南部農林高等学校		13			13
	沖縄県立中部農林高等学校	56	344			400
	中川牧場食鳥 ※					
北部食肉衛生検査所管内	安室養鶏場ヤンバル農場	10,795				10,795
	瀬宮食鳥処理センター	6,330				6,330
	玉城食鳥販売	9,960				9,960
	沖縄県立北部農林高等学校	2,550				2,550
	安村食肉販売店 ※					
	アガリエ ※					
	名嘉食品 ※					
	食鳥処理センター松林 ※					
	農業生産法人(有)乙羽ファーム ※					

※ 休止中

② 月別処理羽数

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
合 計	処理羽数	成鶏	2,982	3,480	5,287	1,975	1,877	3,626	2,154	3,808	1,937	2,033	1,872	1,820	32,851	
		ブロイラー	0	80	120	0	0	0	0	144	0	0	13	0	0	357
計	禁止・全部廃棄羽数(廃棄率%)	成鶏	35 (1.2)	2 (0.1)	77 (1.5)	2 (0.1)	2 (0.1)	93 (2.6)	2 (0.1)	99 (2.6)	2 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.1)	315 (1.0)	
		ブロイラー		0 (0.0)	0 (0.0)						0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	0 (0.0)
中央食肉衛生検査所管内	処理羽数	成鶏	362	295	252	245	277	296	254	288	132	273	262	280	3,216	
		ブロイラー		80	120					144			13			357
	禁止・全部廃棄羽数(廃棄率%)	成鶏	4 (1.1)	2 (0.7)	2 (0.8)	2 (0.8)	2 (0.7)	2 (0.7)	2 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	19 (1.0)
		ブロイラー		0 (0.0)	0 (0.0)						0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	0 (0.0)
北部食肉衛生検査所管内	処理羽数	成鶏	2,620	3,185	5,035	1,730	1,600	3,330	1,900	3,520	1,805	1,760	1,610	1,540	29,635	
		ブロイラー														
	禁止・全部廃棄羽数(廃棄率%)	成鶏	31 (1.2)		75 (1.5)				91 (2.7)		99 (2.8)					296 (1.0)
		ブロイラー														

③ 衛生監視

	内容	実施回数
中央食肉衛生検査所	監視指導	3
北部食肉衛生検査所	監視指導	4

Ⅲ 精密検査業務

1 概要

(1) 保留獣畜の精密検査件数及び検査結果

中央食肉衛生検査所

		※ 検査 件数	検 査 内 容				検 査 結 果			
			肉眼	微生物	病理・ 寄生虫	理化学	と殺 禁止	全部 廃棄	合格	
合 計		328	56	197	70	5	3	186	133	
牛	計	30	5	6	17	2	1	23	6	
	膿毒症	1	1					1		
	敗血症	6		6				5	1	
	黄疸	2				2	1		1	
	水腫(高度)	1	1					1		
	悪性腫瘍	1			1			1		
	牛伝染性リンパ腫	19	3		16			15	4	
豚	計	292	47	191	51	3	2	158	126	
	豚丹毒	蕁麻疹型	5	4	1			2	1	2
		関節炎型	52		52				13	39
		心内膜炎型	4		4				4	
		敗血症型	1		1				1	
	サルモネラ症	104		104				36	63	
	トキソプラズマ症	40			40			38	2	
	住肉孢子虫症	2	1		1			1	1	
	膿毒症	38	38					38		
	敗血症	抗酸菌	6			6			2	4
		その他の細菌	29		29				19	10
	尿毒症	1				1			1	
	黄疸	1				1			1	
	水腫(高度)	3	3					1	2	
	悪性腫瘍	1			1			1		
	悪性黒色腫	2	1		1			1	1	
	白血病	2			2			2		
中毒諸症	1				1					
山羊	計	6	4		2			5	1	
	膿毒症	3	3					3		
	水腫(高度)	1	1						1	
	脂肪変性(全身性)	2			2			2		

※ 1頭の獣畜が複数の疾病で保留となることがあるため、検査件数=実頭数 ではない

北部食肉衛生検査所

		※ 検査 件数	検 査 内 容				検 査 結 果		
			肉眼	微生物	病理・ 寄生虫	理化学	全部 廃棄	合格	
合 計		106	24	54	24	4	39	67	
豚	計	105	23	54	24	4	38	67	
	豚丹毒	蕁麻疹型							
		関節炎型	32	4	28			1	31
	サルモネラ症		20	7	13			3	17
	トキソプラズマ症		21	1		20		15	6
	膿毒症		3	3				3	
	敗血症	抗酸菌	6	4		2		2	4
		その他の細菌	15	2	13			9	6
	黄疸(高度)		4				4	2	2
	悪性黒色腫		3	1		2		2	1
住肉胞子虫症		1	1				1		
山 羊	計	1	1				1		
	膿毒症		1	1				1	

※ 1頭の獣畜が複数の疾病で保留となることがあるため、検査件数=実頭数 ではない

(2) 伝達性海綿状脳症(TSE)の検査件数

県内でと畜された牛、めん羊及び山羊の検査はすべて中央食肉衛生検査所で行っている。令和4年度に行った検査は以下のとおりであり、すべて陰性であった。

管轄	と畜場	畜種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
八重山 保健所	(株)八重山 食肉センター	牛	2				1				1	2		1	7
		山羊			1										1

2 微生物検査

(1) 保留獣畜の精密検査件数

		中央食肉衛生検査所				北部食肉衛生検査所		
		※ 検査 件数	培養 検査	PCR 検査	ELISA 検査	※ 検査 件数	培養 検査	PCR 検査
合 計		159	159	75		67	54	4
牛	敗血症	6	6	6				
豚	豚丹毒	蕁麻疹型	1	1	1			
		関節炎型	52	52	14	32	28	
		心内膜炎型	4	4				
		敗血症型	1	1				
	サルモネラ症	104	104	36		20	13	4
	敗血症	34	34	18		15	13	

※ 1頭の獣畜が複数の疾病で保留となることがあるため、検査件数=実頭数 ではない

(2) 検査施設における信頼性確保

検査の信頼性を確保するため、既知の微生物を含む試験品から当該微生物を検出、分離及び同定する技術の検証(内部精度管理)を行った。

「令和4年度 第1回食品衛生検査施設における精度管理」(中止)

試験種別：定性試験

試験項目：大腸菌群、黄色ブドウ球菌、E.coli、サルモネラ属菌

試 料：模擬食材

「令和4年度 第2回食品衛生検査施設における精度管理」

試験種別：定性試験

試験項目：大腸菌群、黄色ブドウ球菌、E.coli、サルモネラ属菌

試 料：模擬食材

3 病理・寄生虫検査

(1) 保留獣畜の精密検査件数

		中央食肉 衛生検査所	北部食肉 衛生検査所
合 計		64(1)	32(8)
牛	牛伝染性リンパ腫	16	
	悪性腫瘍(中皮腫)	1	
豚	トキソプラズマ症※1	40	21(1)
	住肉孢子虫症	2(1)	1(1)
	敗血症(抗酸菌)	6	6(4)
	悪性黒色腫	1	3(1)
	悪性腫瘍 (中皮腫・顆粒膜細胞腫)	1	
	白血病	2	
山羊	脂肪変性(全身性)	2	

※1 リンパ節病変部位のスタンプ標本をアクリジンオレンジ蛍光染色し、鏡検によりタキゾイトの検出を行った

()内は肉眼検査件数(内数)

(2) 病理組織学的検査件数

① 概要

保留獣畜以外の精密検査を含む

	中央食肉衛生検査					北部食肉衛生検査所				
	炎症	腫瘍	変性	その他	計	炎症	腫瘍	変性	その他	計
合計	89	26	16	6	77	14	6	1	2	23
牛	9	17	9	4	26					
馬										
豚	76	7	4	8	95	14	5		1	20
山羊	4	1	3	1	12				1	1
ブイター							1	1		2
成鶏		1			1					

②詳細

中央食肉衛生検査所

		診断名	検体数	
牛 39	炎症 10	リンパ節炎	5	
		間質性肺炎	1	
		好酸球性心外膜炎	1	
		下顎骨の化膿性肉芽腫性増殖性炎	1	
		尿管管壊死	1	
		間質性腎炎	1	
		腫瘍 17	牛伝染性リンパ腫	16
			中皮腫	1
		変性 9	心筋及び頸筋の線維化、 心筋の脂肪浸潤	1
			肝の混濁腫脹及び空胞変性	1
	肝の脂肪変性		1	
	尿管管の空胞変性		2	
	骨膜及びリンパ節における メラニン色素顆粒の沈着		1	
	脂肪細胞の変性		1	
	心耳及び膀胱の水腫		1	
	腎のメラノーシス		1	
	その他 3		嚢胞腎	1
		うっ血及び出血	1	
		肝臓の毛細管拡張症	1	
	豚 95	炎症 76	巣状壊死	22
			間質性肝炎	21
			多発性肉芽腫性炎（抗酸菌症）	2
			アステロイド体を伴う肉芽腫性肝炎	1
肉芽腫性肝炎			2	
好酸球性間質性肝炎			2	
好酸球性リンパ節炎			1	
肉芽腫性リンパ節炎			1	
間質性肺炎			1	
カタル性肺炎			1	
気管支肺炎			1	
化膿性リンパ節炎			1	
リンパ節炎			2	
慢性皮膚炎			2	
腸間膜リンパ節の膿瘍			1	
腸気泡症			1	
疣贅性心内膜炎		1		
線維性好酸球性心内膜炎		1		
心膿瘍及び慢性心筋炎		1		
非化膿性慢性間質性腎炎		2		
メザンギウム増殖性糸球体腎炎		2		
非化膿性慢性間質性糸球体腎炎		1		
急性尿管管壊死		1		
肉芽腫性好酸球性リンパ節炎		1		
肝膿瘍		2		
化膿性間質性肝炎		1		
慢性腎疾患		1		

		診断名	検体数
腫瘍 7	腫瘍 7	腎芽腫（上皮型）	1
		悪性黒色腫	1
		豚白血病	2
		腎臓のリンパ腫	1
		腹腔内にみられた中皮腫及び 顆粒膜細胞腫	1
		子宮筋腫	1
		変性 5	肝臓の混濁腫脹
	僧帽弁の非感染性心内膜炎	1	
	心筋の水腫	1	
	前縦靭帯骨化症	1	
	メラノーシス	1	
	その他 7	リンパ濾胞	2
		静脈の拡張	1
		脾臓の髄外造血	1
リンパ管の拡張		1	
蛋白円柱		2	
炎症 7		肺水腫	1
		肉芽腫性第四胃炎	1
	コクシジウム寄生による リンパ球性第四胃炎	1	
	肉芽腫性リンパ節炎	1	
	間質性肝炎	1	
	化膿性リンパ節炎	1	
	化膿性肺炎	1	
腫瘍 1	胸腺腫	1	
	変性 4	脂肪壊死	3
		腺房細胞の変性及び壊死	1
成鶏 1	腫瘍 1	T細胞性リンパ腫(マレック病)	1

1 検査で複数の診断名を付けることがあるので、
検査数=検体数 ではない

北部食肉衛生検査所

		診断名	検体数
豚 20	炎症 14	疣贅性心内膜炎	1
		心外膜炎	1
		間質性肺炎	1
		巣状性壊死性肝炎	5
		好酸球性間質性肝炎	1
		リンパ濾胞過形成	1
		間質性腎炎	1
		結節性動脈周囲炎	1
		リンパ節の血液吸収像	1
		肉芽腫性リンパ節炎	1
	腫瘍 5	悪性黒色腫(全身性)	2
		腎芽腫(上皮型)	1
		腎芽腫(混合型)	1
		胸腺腫	1
その他 1	著変なし	1	
山羊 1	その他 1	著変なし	1
ラブ ロイ 2	変性 1	肝の脂肪変性	1
	腫瘍 1	マレック病	1

1 検査で複数の診断名を付けることがあるので、
検査数=検体数 ではない

4 理化学検査

(1) 残留有害物質モニタリング検査(厚生労働省通知モニタリング検査)

		検査数	牛		豚		山羊		鶏		乳	蜂蜜	鶏卵	クロマダロ	計	
			筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓						
抗生物質	簡易検査法	検査数	4	4	※ ¹ 44	※ ¹ 44	1	1	9	9		1	9	1	127	
		陽性数														
	分別推定法	検査数														
		陽性数														
	テトラサイクリン系 ¹⁾	検査数									1				1	
		陽性数														
	タイロシン	検査数	4		10					9				9	32	
		陽性数														
	ペーパーディスク法	検査数									1				1	
		陽性数														
	合成抗菌剤	検査数		²⁾ 4	³⁾ 4	⁴⁾ 10	⁵⁾ 10			⁶⁾ 9	⁷⁾ 9			⁸⁾ 9	⁹⁾ 1	56
		陽性数														
内部 寄生虫薬	フルベンダゾール	検査数	4	4	10	10			9				9	46		
		陽性数														
※ ² 有機塩素系 農薬	ヘキサクロロベンゼン、 DDT、クロルデン、 エンドリン、ジコホール	検査数	4		5				5					14		
		陽性数														

※¹ 44検体中10検体は北部食肉衛生検査所で検査実施

※² 沖縄県衛生環境研究所で検査実施

これら以外は全て中央食肉衛生検査所で検査実施

1) クロルテトラサイクリン、オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン

2) スルファジメトキシシ、スルファモノメトキシシ、スルファキノキサリン、オキシソリニック酸、エンロフロキサシ、オルビフロキサシ

3) スルファジメトキシシ、オキシソリニック酸

4) スルファジメトキシシ、スルファモノメトキシシ、スルファキノキサリン、オフロキサシ、スルファジミジン、オキシソリニック酸、エンロフロキサシ、オルビフロキサシ、フロルフエニコール

5) スルファジメトキシシ、エンロフロキサシ、スルファジミジン

6) スルファジメトキシシ、スルファモノメトキシシ、スルファキノキサリン、オフロキサシ、スルファジミジン、オキシソリニック酸、エンロフロキサシ、オルビフロキサシ

7) スルファジミジン

8) スルファジメトキシシ、トリメトプリム

9) スルファモノメトキシシ、オキシソリニック酸、フロルフエニコール

(2) 残留抗菌性物質モニタリング検査

()内は頭数

			中央食肉衛生検査所			北部食肉衛生検査所*		
			筋肉	腎臓	計	筋肉	腎臓	計
牛	簡易検査法 (直接法)	検体数	95	72	167 (95)			
		陽性数	0	0	0 (0)			
	簡易検査法 (抽出法)	検体数						
		陽性数						
	分別推定法	検体数						
		陽性数						
豚	簡易検査法 (直接法)	検体数	100	94	194(100)			
		陽性数		1	1 (1)			
	簡易検査法 (抽出法)	検体数		1	1 (1)			
		陽性数						
	分別推定法	検体数						
		陽性数						

※本年度は検査なし

(3) 保留獣畜の精密検査件数

		中央食肉衛生検査所	北部食肉衛生検査所
牛	黄疸	2	
豚	黄疸	1	4
	尿毒症	1	
	中毒諸症	1	

(4) 検査施設における信頼性確保(中央食肉衛生検査所のみ)

一般財団法人食品薬品安全センター秦野研究所が実施する、食品衛生外部精度管理調査に参加した。添加量が伏せられた試験品について検査を実施し、添加量の定量を行った。

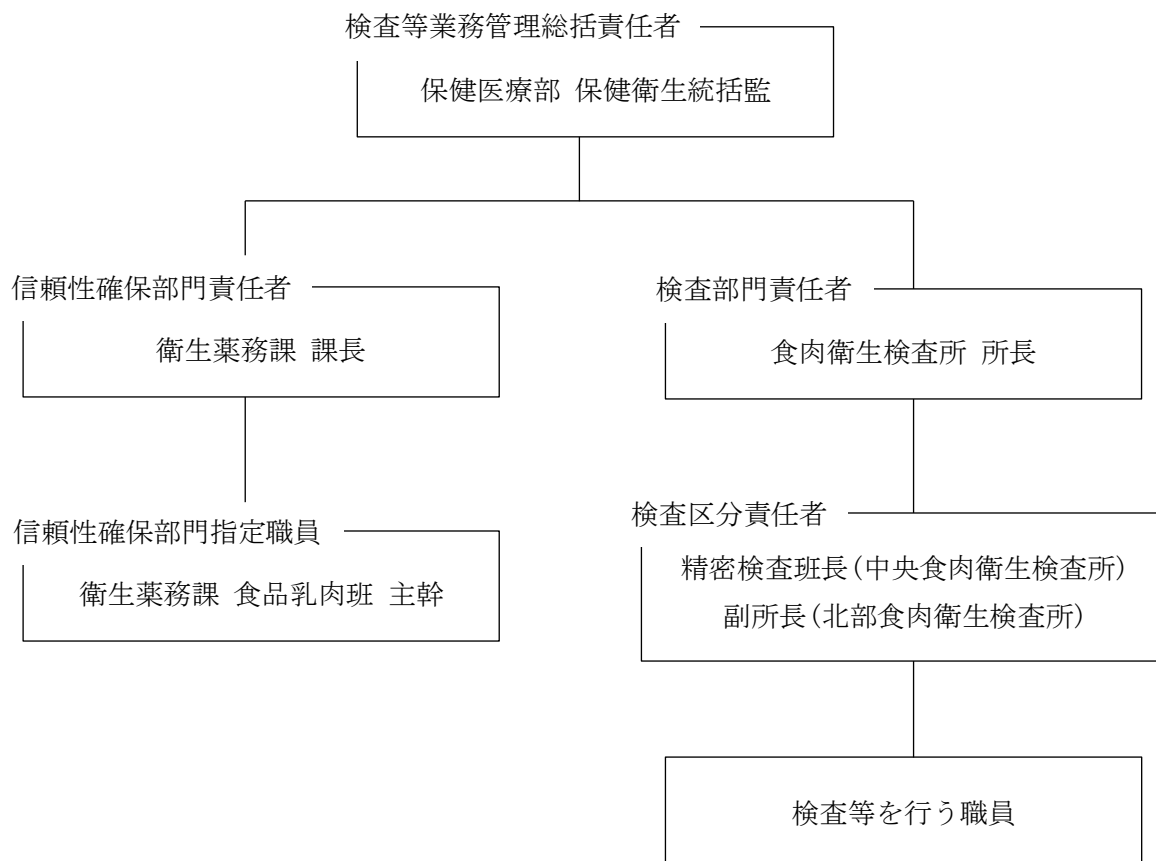
添加薬品：動物用医薬品(スルファジミジン)

試験品：鶏肉(むね)ペースト

(5) GLP

中央食肉衛生検査所及び北部食肉衛生検査所では「沖縄県食品衛生検査施設等業務管理要綱」に基づき検査等を実施している。

<GLP 組織図>



第3章 研修・調査研究

1 研修及び講習会

(1) 県内

☆：講師 ★：発表者 ◎：最優秀賞 ○：優秀賞

研修・講習名	場所	日程	出席者
第 51 回沖縄県獣医学会	Web 開催	6 月 20 日 ～27 日	中央食肉衛生検査所 ★照屋理沙
有機溶剤作業主任者技能講習	沖縄産業 支援センター	7 月 12 日 ～13 日	中央食肉衛生検査所 比嘉万理子
第 53 回沖縄県監視員研究発表会	八汐荘	7 月 15 日	中央食肉衛生検査所 ★宜保公子、大城哲也 具志堅萌子、上江洲裕美
特定化学物質・四アルキル鉛等 作業主任者技能講習	うるマルシェ 北部会館	8 月 16 日 ～17 日 12 月 13 日 ～14 日	中央食肉衛生検査所 桑江旦子、比嘉万理子 北部食肉衛生検査所 渡嘉敷弥生
沖縄食鳥協会研修会秋季講演会	ホテル ムーンビーチ	10 月 28 日	中央食肉衛生検査所 大城哲也、後藤剛 尾内桃子 北部食肉衛生検査所 ★西田直哉
炭疽菌検査技術研修	中央食肉 衛生検査所	1 月 18 日 ～20 日 1 月 25 日 ～27 日	中央食肉衛生検査所 ☆比嘉万理子、☆照屋理沙 大野亜希子、上江洲裕美 中央食肉衛生検査所 ☆比嘉万理子、☆照屋理沙 紅谷優子、稲葉千恵 宇野耶衣
第 46 回 沖縄県食肉衛生技術研修会	自治研修所	2 月 1 日	全職員
第 49 回 沖縄県家畜保健衛生業績発表会	八汐荘	2 月 3 日	中央食肉衛生検査所 小原海和、宇野耶衣
HACCP に係る助言等を行う 食品衛生監視員講習会	八汐荘	2 月 7 日 ～9 日	中食肉衛生検査所 ☆宜保公子、具志堅萌子
対米・対 EU 輸出水産食品に係る 指名監視員講習会	八汐荘	2 月 9 日	中央食肉衛生検査所 具志堅萌子
サルモネラ属菌検査技術研修	中央食肉 衛生検査所	2 月 15 日 ～17 日	中央食肉衛生検査所 ☆比嘉万理子、☆照屋理沙 上江洲裕美、宇野耶衣 北部食肉衛生検査所 仲松耕平

(2) 県外

★：発表者

研修・講習名	場所	日程	出席者
食肉衛生検査研修	Web 開催	6 月	
第 58 回 全国食肉衛生検査所協議会全国大会	Web 開催	8 月	
第 51 回 九州地区食肉衛生検査所協議会大会	書面開催	10 月	中央食肉衛生検査所 ★宇野耶衣
全国食肉衛生検査所協議会 微生物部会総会及び研修会	書面開催	9 月	
全国食肉衛生検査所協議会 理化学部会総会及び研修会	Web 開催	10 月	
全国食肉衛生検査所協議会 病理部会総会及び研修会	書面開催	10 月	
食肉及び食鳥衛生技術研修 及び研究発表会	Web 開催	1 月 23 日	中央食肉衛生検査所 ★宇野耶衣
第 71 回九州地区獣医師大会	大分市 Live 配信	9 月 4 日	
獣医学術九州地区学会 (獣医公衆衛生学会)	Web 開催	9 月 4 日	中央食肉衛生検査所 ★照屋理沙
アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会 (連携開催： 日本獣医師会獣医学術学会年次大会)	福岡県	11 月 11 日 ～13 日	中央食肉衛生検査所 桑江旦子 北部食肉衛生検査所 宮城国太郎
農林水産省補助事業 自治体職員向け HACCP 研修 ・ HACCP 導入・指導者養成研修	Web 開催	2 月 2 日	中央食肉衛生検査所 西田佳子
食科協食の安全勉強会	東京都 Web 開催	3 月 22 日	中央食肉衛生検査所 宜保公子

2 調査研究

(1) 学会発表

演 題	発 表 者	学 会 名	場 所
豚トキソプラズマ症の 肺を中心とした病変検索	中央食肉衛生検査所 宇野 耶衣	食肉及び食鳥肉 衛生研究発表会	Web 開催
豚および鶏における <i>Brachyspira pilosicoli</i> 保菌調査	中央食肉衛生検査所 照屋 理沙	獣医学術九州地区学会 (獣医公衆衛生学会)	Web 開催

(2) 第 46 回沖縄県食肉衛生技術研修会

新型コロナウイルス感染症対応等により研究発表の実施が困難な状況であったため、研究発表を中止し講演会のみ開催とした。

第4章 その他

1 と畜場及び食鳥処理場一覧

(1) と畜場

検 印 番 号	1		2	4
名 称	株式会社沖縄県食肉センター		名護市食肉センター	沖縄県畜産研究センター(簡易と畜場)
申 請 者	株式会社沖縄県食肉センター 代表取締役 井上 光		名護市長	沖縄県知事
所 在 地	南城市大里字大城 1927		名護市世富慶 755	今帰仁村字諸志 2009-5
電 話 番 号	098-945-3029		0980-53-6801	0980-56-5142
F A X 番 号	098-945-3742		0980-53-7035	0980-56-4803
許 可 年 月 日	平成 47 年 2 月 8 日	平成 23 年 5 月 26 日	平成 13 年 12 月 28 日	昭和 58 年 12 月 1 日
許 可 番 号	沖縄県指令厚第 18 号	沖縄県指令環第 50 号	沖縄県指令福第 2624 号	沖縄県指令環第 887 号
処 理 獣 畜	牛、馬	豚、山羊、めん羊	牛、豚、山羊、めん羊	豚
1 日 の 処 理 能 力	大動物 30 頭	小動物 1,210 頭	大動物 3 頭 小動物 708 頭	小動物 10 頭
冷 蔵 庫 の 収 容 能 力	大動物 135 頭	小動物 1,220 頭	大動物 8 頭 小動物 1,200 頭	小動物 10 頭
使 用 水	ダム水、工業用水、上水道水		地下水、上水道水	上水道水
浄化槽の処理能力	活性汚泥法、1,600 トン/日		活性汚泥法 800 トン/日	液肥処理施設 640 トン/日

(2) 食鳥処理場

名 称	株式会社沖縄県鶏卵食鳥流通センター	名護市食鳥処理施設
申 請 者	株式会社沖縄県鶏卵食鳥流通センター 代表取締役社長 新崎 恒	沖縄県食鳥処理協業組合 代表理事 波平 克也
所 在 地	うるま市川田 333	名護市屋部 1779
電 話 番 号	098-974-4877	0980-51-0620
F A X 番 号	098-974-4876	0980-51-0621
許 可 年 月 日	平成 4 年 3 月 30 日	令和元年 7 月 12 日
許 可 番 号	沖縄県指令環第 170 号	沖縄県指令保第 214 号
1 日 の 処 理 能 力	鶏 3,000 羽	鶏 24,000 羽

(3) 認定小規模食鳥処理場

	名称	所在地	許可年月日	許可番号	1日の処理能力
中央食肉衛生検査所管内	上原養鶏場	糸満市北波平 876	H5. 1. 25	沖縄県指令環第 8 号	鶏 100羽
	沖縄県立南部農林高等学校	豊見城市長堂 182	H17. 10. 19	沖縄県指令福第 2470 号	鶏 50羽
	沖縄県立中部農林高等学校	うるま市田場 1570	H24. 12. 19	沖縄県指令環第 4092 号	鶏 50羽
	中川牧場食鳥 ※	読谷村渡具知 615-1	H16. 12. 10	沖縄県指令福第 2550 号	鶏・あひる 20羽
北部食肉衛生検査所管内	安室養鶏場ヤンバル農場	大宜味村白浜 442-522	H8. 12. 25	沖縄県指令環第 847 号	鶏 50羽
	瀬宮食鳥処理センター	名護市喜瀬 67-1	H9. 8. 12	沖縄県指令環第 670 号	鶏・あひる 300羽
	玉城食鳥販売	名護市仲尾次 1260	H23. 10. 13	沖縄県指令環第 270 号	鶏・あひる・七面鳥 100羽
	沖縄県立北部農林高等学校	名護市名護 4607-1	H27. 6. 17	沖縄県指令保第 493 号	鶏 100羽
	安村食肉販売店 ※	名護市勝山 806	H12. 8. 2	沖縄県指令福第 2978 号	鶏・あひる 10羽
	アガリエ ※	名護市伊差川 340	H15. 10. 24	沖縄県指令福第 2523 号	鶏・あひる・七面鳥 10羽
	名嘉食品 ※	伊是名村仲田 60	H16. 1. 15	沖縄県指令福第 65 号	あひる 3羽
	食鳥処理センター松林 ※	伊平屋村我喜屋 217-30	H16. 11. 16	沖縄県指令福第 2378 号	鶏・あひる 100羽
	農業生産法人(有)乙羽ファーム ※	今帰仁村越地 284	H17. 7. 5	沖縄県指令福第 2034 号	鶏・あひる 150羽

※ 休止中

2 使用料、解体料及び手数料一覧

(1) と畜場の使用料及びとさつ解体料

(円)

	株式会社沖縄県食肉センター					
	と畜場使用料			とさつ解体料		
	～R1. 9. 30	R1. 10. 1～	R5. 2. 1～	～R1. 9. 30	R1. 10. 1～	R5. 2. 1～
牛	1,620	1,650	(同左)	雌:2,160 雄:5,508	雌:2,200 雄:5,610	(同左)
とく	1,080	1,100	(同左)	1,620	1,650	(同左)
馬	1,620	1,650	(同左)	2,160	2,200	(同左)
こま	1,080	1,100	(同左)	1,620	1,650	(同左)
豚	1,067	1,087	1,329	734	748	926
めん羊・山羊	1,234	1,257	(同左)	1,306	1,331	(同左)

(円)

	名護市食肉センター					
	と畜場使用料			とさつ解体料		
	～R1. 9. 30	R1. 10. 1～	R5. 2. 1～	～R1. 9. 30	R1. 10. 1～	R5. 2. 1～
牛	3,701	3,769	(同左)	2,965	3,020	(同左)
とく	1,819	1,853	(同左)	1,467	1,494	(同左)
馬						
こま						
豚	993	1,012	1,398	795	810	844
めん羊・山羊	781	796	(同左)	915	932	(同左)

(2) と畜関係手数料 (円)

一般と畜場設置許可申請手数料		22,000	
簡易と畜場設置許可申請手数料		10,000	
検査手数料	牛・馬	生後12月以上	600
		生後1月以上12月未満	300
		生後1月未満	250
	豚	300	
	めん羊・山羊	200	

(3) 食鳥関係手数料 (円)

食鳥処理事業許可申請手数料		19,000
食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請手数料		10,000
確認規定認定申請手数料		5,500
確認規定変更認定申請手数料		2,300
検査手数料	平日	3
	休日及び時間外	4

(4) 検査手数料の推移 (円)

	牛・馬	とく・こま・豚	めん羊・山羊	食鳥
昭和47年5月～	250	120	30	
昭和52年1月～	400	200	100	
昭和61年4月～	600	300	200	
平成4年4月～	600	300	200	4
平成10年4月～	600	300	200	平日 3 休日及び時間外 4

3 沖縄県全体のと畜検査統計

(1) と畜場別のと畜検査頭数

	中央食肉衛生検査所管内	北部食肉衛生検査所管内		南部保健所管内	宮古保健所管内	八重山保健所管内		合計
	沖縄県食肉センター株式会社	名護市食肉センター	畜産研究センター 沖縄県	久米島と畜場	宮古食肉センター株式会社	八重山食肉センター株式会社	与那国町食肉処理場	
牛	2,052	40		3	255	1,766		4,116
とく	1					1		2
馬	19					4		23
豚	202,207	107,835		76	582	1,287	2	311,989
めん羊								
山羊	1,626	1,149		151	600	421		3,947

(2) と畜検査頭数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4
計	339,753	317,848	318,439	322,613	336,711	344,765	326,848	320,582	320,296	320,077
牛	4,559	4,158	3,729	3,823	4,037	4,178	4,186	3,817	3,791	4,116
とく	3	1	7	5	6	1	2	4	6	2
馬	69	46	25	30	30	45	35	29	31	23
豚	332,656	311,230	312,396	316,639	330,207	337,760	319,335	313,832	313,343	311,989
めん羊	1	1	1		2		1		2	
山羊	2,465	2,412	2,281	2,116	2,429	2,781	3,289	2,900	3,123	3,947

(3) と畜検査頭数 及び 獣畜のとさつ禁止又は廃棄したもの の原因

	と畜検査頭数 (とさつ頭数)	処 分 内 容	処 分 実 頭 数	細菌病			ウイ ルス	原虫病		寄生虫病			その他の疾病							合 計	
				豚 丹 毒	サル モ ネ ラ 症	放 線 菌 病	豚 赤 痢	そ の 他	そ の ト キ ソ プ ラ ズ マ 症	そ の 他	の う 虫 病	ジ ス ト マ 病	そ の 他	膿 毒 症	敗 血 症	尿 毒 症	黄 疸	水 腫	腫 瘍		炎 症 又 は 炎 症 産 物 に よ る 汚 染
合 計	320,077 (320,054)	禁止	6	2										1						3	6
		全部 廃棄	239	20	39		1	53	2			47	38	3	2	5			2	27	239
		一部 廃棄	246,916		3					74	1,039				557	64	237,119	16,883	19,658	275,397	
牛	4,116 (4,111)	禁止	1											1						1	
		全部 廃棄	34				1				1	5		1	1					25	34
		一部 廃棄	3,385		3					70	352				143	5	2,742	498	2,063	5,876	
と く	2 (2)	禁止																			
		全部 廃棄																			
		一部 廃棄	2								1				1		1			3	
馬	23 (23)	禁止																			
		全部 廃棄																			
		一部 廃棄	12														11	1		12	
豚	311,989 (311,971)	禁止	5	2																3	5
		全部 廃棄	197	20	39			53	2			41	33	2	1	4				2	197
		一部 廃棄	241,150								50				378	54	232,773	16,328	16,576	266,159	
めん 羊	0 (0)	禁止																			
		全部 廃棄																			
		一部 廃棄																			
山 羊	3,947 (3,947)	禁止																			
		全部 廃棄	8									5		1					2	8	
		一部 廃棄	2,367								4	636			35	5	1,592	56	1,019	3,347	

令和4年度 事業概要

発行日：令和5年11月

発行者：沖縄県中央食肉衛生検査所

〒901-1202 南城市大里字大里 2015

TEL 098-945-3000 / FAX 098-946-2690

xx024110@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県北部食肉衛生検査所

〒901-1202 名護市大南 1-13-11

TEL 0980-52-1165 / FAX 0980-52-3791

xx024120@pref.okinawa.lg.jp

印刷所：有限会社 アトム印刷

